

独立行政法人日本芸術文化振興会の
令和元年度における業務の実績に関する評価

令和2年9月

文部科学大臣

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度（第4期）
	中期目標期間	平成30年～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、清水幹治
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一

3. 評価の実施に関する事項	
令和2年5・6・7月	各種事業を実施している日本芸術文化振興会役職員と意見交換（随時）を実施した。
令和2年8月	監事に対する意見聴取を書面にて行った。
令和2年8月	実績報告書に関する意見聴取を有識者会合委員に対し書面にて行った。
令和2年8月	有識者会合委員の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し書面にて意見を聴取し、大臣評価（案）に反映した。

4. その他評価に関する重要事項
該当なし

1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		B				
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動に対する援助については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。 ・伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。振興会にとって全く前例のない試みである日本博の運営・実施について、運営体制の確立や具体的な事業内容の調整等を着実に実施していることについて評価に値する。 ・伝統芸能の伝承者の養成、現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。 ・伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。 ・業務運営の効率化、財務内容の改善、その他業務に関する重要事項については、中期計画及び年度計画に従い着実に実施されている。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	2月28日から新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、各劇場の主催公演等を中止し、展示施設を閉館・閉室するとともに、3月から職員の時差出勤を推奨した。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	劇場を取り巻く新たな環境に対応するため、デジタルコンテンツの重要性を鑑み、その整備及び積極的活用に向けた取組を期待したい。(P12 参照)
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	監事からの意見聴取において、法人の長のマネジメント、業務面、会計面における問題点は確認されなかった。
その他特記事項	該当なし

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標(中期計画)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
文化芸術活動に対する援助	B○重	B○重				1-1	
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	B○重	B○重				1-2	
伝統芸能の公開	—	—				1-2-1	
現代舞台芸術の公演	—	—				1-2-2	
日本博の運営・実施	—	—				1-2-3	
伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修	B	B				1-3	
伝統芸能の伝承者の養成	—	—				1-3-1	
現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修	—	—				1-3-2	
伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A重	A重				1-4	
伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	—	—				1-4-1	
現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	—	—				1-4-2	
II. 業務運営の効率化に関する事項	B重	B重				2	
III. 財務内容の改善に関する事項	B	B				3	
IV. その他業務運営に関する重要事項	B重	B重				4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書No.」欄には、令和元年度の項目別評価調書の項目別調書No.を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評価とする。

S：—

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	文化芸術活動に対する援助		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項 第1号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】アーツカウンシル機能は、平成28年度から本格稼働となったものであり、試行的な取組の結果を踏まえ、専門的な助言・相談、申請事業の審査、助成事業の事後評価、調査研究等については一層充実させるための取組を進め、文化芸術への支援をより有効に行うことは重要となる。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、03954

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公演等調査の実施件数※1	計画値	前中期目標期間実績の維持	500件	500件以上	540件以上				予算額（千円）	8,056,500	8,478,331			
	実績値	平均488.4件	530件	553件	671件			決算額（千円）		7,834,490	8,109,993			
	達成度	(助成対象活動数)	106.0%	110.6%	124.3%			経常費用（千円）		7,829,738	8,186,318			
会計調査の実施件数	計画値	前中期目標期間実績の維持	90件	90件以上	90件以上				経常利益（千円）	34,385	△43,556			
	実績値	平均96.4件	92件	90件	96件			行政コスト（千円）		—	8,240,787			
	達成度	(団体数)	102.2%	100.0%	106.7%			行政サービス実施コスト（千円）		6,510,503	—			
応募相談会実施件数	計画値	前中期目標期間実績以上	—	260件以上	300件以上				従事人員数	34	34			
	実績値	平均270.0件以上	260件	372件	381件									
	達成度	(団体数)	—	143.1%	127.0%									
意見交換会実施件数	計画値	平均136.5件	—	—	—									
	実績値	(団体数)	132件	133件	125件									
	達成度		—	—	—									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 文化芸術活動に対する援助 振興会は、我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して多様な資金	1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金の交付 ア 国民が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図っていくとともに、我が国の芸術水準を向	1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金の交付 ア 次に掲げる活動に対して助成金を交付する。 ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 (a) 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）による助成 i. 現代舞台芸術の公演、伝統芸能の公開そ	<中期目標の指標> 1-1 効果的な助成が行われたか。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条に基づき設置する評議員会が行う評価（以下「評議員会の評価」という。）を踏まえ判断する）	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書P1～P14 <主要な業務実績> (1) 助成金の交付 基金による助成金：交付件数599件、助成金交付額952,081千円	<評価と根拠> B ・すべての数値目標を達成。 ・舞台芸術創造活動活性化事業について、芸術団体が将来を見据えた戦略的な活動計画を立て、運営基盤の強化が図られるよう、入場料収入や寄付金収入等多様な収入の増加努力を促す仕組みを導入した3年間の活動を継続して助成する	評価	B
						<評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたこと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

<p>を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組む必要がある。また、公的支援については、社会的費用から社会的必要性に基づく戦略的な投資として捉え直すなどその社会的な捉え方も変化している。以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。</p> <p>(1) 助成金の交付水準の高い活動への助成、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付すること。</p> <p>① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動</p> <p>② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの</p> <p>③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動</p> <p>イ 助成金交付事務の効率化等</p> <p>助成金の交付に際しては、助成金交付事務の効率化、審査手続き等に関する客観性及び透明性を確保しつつ、より効果的な援助を行うため、次の措置を講ずる。</p> <p>① 審査方法等選考に関する基準の策定及び事前公表</p> <p>② 助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査</p> <p>③ 助成対象活動の実施状況の調査</p> <p>④ 助成対象分野の現状等の調査</p> <p>⑤ 地方公共団体との連携協力の推進</p> <p>⑥ 情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化</p> <p>ウ 資金運用収入の予測を踏まえ、芸術文化振興基金及び同基金を原資とした助成事業の将来構想について検討する。</p>	<p>上させていくため、多様な資金を活用し、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し助成金を交付する。</p> <p>なお、助成金の交付に際しては、芸術家及び芸術団体等の自主性・創造性を十分尊重することに留意する。</p> <p>① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動</p> <p>② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの</p> <p>③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動</p> <p>イ 助成金交付事務の効率化等</p> <p>助成金の交付に際しては、助成金交付事務の効率化、審査手続き等に関する客観性及び透明性を確保しつつ、より効果的な援助を行うため、次の措置を講ずる。</p> <p>① 審査方法等選考に関する基準の策定及び事前公表</p> <p>② 助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査</p> <p>③ 助成対象活動の実施状況の調査</p> <p>④ 助成対象分野の現状等の調査</p> <p>⑤ 地方公共団体との連携協力の推進</p> <p>⑥ 情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化</p> <p>ウ 資金運用収入の予測を踏まえ、芸術文化振興基金及び同基金を原資とした助成事業の将来構想について検討する。</p>	<p>の他の活動</p> <p>ii. 美術の展示、映像芸術の普及その他の活動</p> <p>iii. 異なる芸術の分野の芸術家又は芸術に関する団体が共同して行う活動、特定の芸術の分野に分類することが困難な活動等</p> <p>(b)文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）による助成</p> <p>i. 我が国の芸術団体の水準向上及びより多くの国民に対する鑑賞機会の提供を図る優れた舞台芸術の創造活動（舞台芸術創造活動活性化事業）</p> <p>ii. 我が国の芸術団体の水準向上と国際発信力の強化を図り、我が国の国際的なプレゼンスの向上に寄与するため国内外で実施する実演芸術の公演活動（国際芸術交流支援事業）</p> <p>iii. 優れた日本映画の製作活動（映画創造活動支援事業）</p> <p>② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの</p> <p>(a)芸術文化振興基金による助成</p> <p>i. 文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動</p> <p>ii. 伝統的建造物群、遺跡、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動</p> <p>(b)文化芸術振興費補助金による助成（劇場・音楽堂等機能強化推進事業）</p> <p>i. 我が国トップレベルの劇場・音楽堂等が行う事業</p> <p>ii. 地域の中核的役割を担う劇場・音楽堂等が行う事業</p> <p>iii. 複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動</p> <p>iv. 劇場・音楽堂等相互の連携・協力による巡回公演</p> <p>③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動（以下、基金による助成）</p> <p>(a)アマチュア、青少年等の文化団体が行う公演、展示その他の活動</p> <p>(b)文化財である工芸技術又は文化財の保存技術の復元、伝承その他文化財を保存する活動</p> <p>イ 助成金交付事務の効率化等</p> <p>① 基金による助成と補助金による助成の全分野に係る審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表する。</p> <p>② 助成対象活動について、専門委員及び専門調査員並びにプログラムディレクター及びプログラムオフィサー（以下「PD・PO」という。）等により、採択の審査過程で当該活動に期待された点の実現状況の確認等を目的とした公演等調査を行う。補助金による助成対象活動のうち、舞台芸術創造活動活性化事業、劇場・音楽堂等機能強化推進事業、国際芸術交流支援事業について、調査結果を踏まえて評価を行い、その結果を次年度の助成対象活動の採択のための審査等に</p>	<p>1-2 助成金の交付状況（交付件数等の実施内容を踏まえ判断する）</p> <p>1-3 公演等調査件数（前中期目標期間実績（平成25年度から平成29年度実績の平均値をいう。以下同じ。）の維持）</p> <p>1-4 会計調査件数（前中期目標期間実績の維持）</p> <p>1-5 プログラムディレクター・プログラムオフィサーと芸術団体等との意見交換会及び応募相談会の実施件数（前中期目標期間実績以上）</p> <p>1-6 文化芸術活動に対する援助について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する）</p> <p><中期目標の関連指標></p> <p>1-A 芸術文化振興基金の運用状況や資金の受入状況（運用収入等の状況等を踏まえ判断する）</p> <p><年度計画の定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演等調査の実施件数 ・会計調査の実施件数 ・応募相談会実施件数 <p><評価の視点></p> <p>(30年度評価で指摘された取り組むべき課題)</p> <p>①国際芸術交流支援事業、劇場・音楽堂等機能強化推進事業など、年々事業量の増加があり、今後の業務運営において適切な人員確保を行うとともに、組織体制の見直しなどを的確に行う必要があると思われる。</p> <p>②「応募相談会」は平成29年度の4都道府県（東京、大阪、福岡、愛知）に金沢と神戸を加え、開催地を増やしたことは評価する。今後数年おきでも、各地方の中核都市で開催してほしい。特に東北、北海道など東日本と北日本でも順次展開</p>	<p>補助金による助成金：交付件数 598 件、助成金交付額 6,578,295 千円</p> <p>(2) 助成に関する情報等の収集及び提供</p> <p>31年度アクセス件数：256,513 件（うち芸術文化振興基金 HP234,497 件、劇場・音楽堂等機能強化推進事業 HP：22,116 件）</p> <p>(3) 芸術文化振興基金の安全かつ安定した管理運用</p> <p>基金運用益：1,116,261 千円（利回り 1.62%）</p> <p>芸術文化振興基金への寄附：7 件、600,540,000 円（30年度実績 14 件、600,488,889 円、51,111 円の増）</p>	<p>複数年計画支援を創設したほか、新たな団体の参入を促すため、公演事業支援においては、実績要件の緩和や法人設立から期間の短い団体のみが応募可能なステップアップ枠の創設を行うなど、文化庁の要請を踏まえて事業を大幅に見直し、令和2年度概算要求において増額が認められたことから、助成金額は前年度比 42 百万円増となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術創造活動活性化事業の事後評価について、PDCA の円滑な循環に資する、より効果的な評価の実現と業務の効率化の観点から、評価方法の見直しを行い、5 月に開催した 4 ジャンルの専門委員会において新たな評価方法が承認された。新たな評価方法に従い、6 月にかけて各専門委員会で書面評価・合議評価を行った。 ・今年度初めて、劇場・音楽堂等機能強化推進事業の評価を行った。劇場・音楽堂等機能強化総合推進事業においては「中間評価」を行い、地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業及び共同制作支援事業においては「事後評価」を行った。評価は、専門委員、PD・PO が公演等調査（活動調査、ヒアリング調査）を行い作成した公演等調査報告書、取得したエビデンス、劇場等から提出された自己点検（成果）報告書及び実績報告書に基づき行うこととし、その評価の方法及び評価基準については、7 月に開催した文化施設公演活動等専門委員会において承認された。その後、8 月にかけて同専門委員会第一分科会で書面評価、合議審査を行った。中間評価では、評価コメントが作成され、5 年間継続して助成することが適当か継続の可否について評価を行った。「事業評価」については、評価コメントを作成するとともに、採択審査時の評点を基礎として増減を行い評点の評価を行った。 ・今年度初めて、国際芸術交流支援事業について日本国内で実施する活動に限り、平成 31 年度助成対象事業分から新たに公演等調査を実施した。 ・文化芸術推進基本計画（平成 30 年 3 月閣議決定）を踏まえ、全国に所在するアーツカウンシル機能（専門家による助言、審査、評価、調査研究等に関する機能）を有する組織と振興会が相互の連携強化を図ることを目的に、7 月 5 日にレクチャー室で第 1 回ネットワークミーティングを開催し、「アーツカウンシル・ネットワーク」を設置した。 ・「オーストラリアの文化芸術活動に対する助成システム等に関する実態調査」 	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度も適切な審査体制と基準にもとづき、基金と補助金の両方において団体への援助を進め、また例年、方法の見直し等が着実に進められていると評価できる。新型コロナウイルス感染症への対応も早かった。他方で、新型コロナウイルス感染症にともなう課題や問題点などへの分析が必要ではないか。次年度に事業を延長できる等の対応は適切なものであったと思えるが、今後の援助のあり方へのフィードバックが不可欠である。 ・公演調査の実施件数が年を追うごとに増えていることは評価できる。
--	---	--	--	---	--	---

<p>討すること。 さらに、公的支援に対する社会的な捉え方の変化等を踏まえ、調査研究の実施、関係機関とのネットワークの構築等を進め、アーツカウンシル機能（専門家による助言、審査、評価等）の連携・強化等を図り、支援策等をより有効に機能させるとともに、助成事業によって得られた成果等について、振興会の他の業務等に活かしていくことを検討すること。 (2) 助成に関する情報等の収集・提供集積した情報のデータベース化や、文化芸術活動への助成に関する情報等の収集・提供を推進すること。 (3) 芸術文化振興基金の管理運用 安全性に留意しつつ、客観性及び透明性の確保を図りながら、資金の確保に努めること。</p>	<p>エ アーツカウンシルとしての機能（専門家による助言・審査・評価・調査研究等の機能）の強化及び地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するとともに、より一層の審査・評価の効果的かつ効率的な実施を図る観点から、文化庁と連携及び役割分担を行い、引き続き文化芸術振興のための助成事業の在り方を検討する。 オ 助成事業によって得られた成果等の活用について検討する。 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動に関する情報を収集し、データベース化やホームページを通じて提供等を推進するとともに、その内容の充実に努める。</p>	<p>活用する。 なお、舞台芸術創造活動活性化事業については、令和2年度助成分から助成制度の見直しを行っており、公演等調査及び評価の実施方法についても一部見直しを行う。 ③ 助成対象活動に係る会計の執行状況の調査のため、職員による会計調査を実施するとともに、PD・POによる助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換を実施する。 ・ 会計調査：90件以上（団体数） ・ 公演等調査：540件以上（助成対象件数） ④ 特定の分野にとらわれることなく分野を横断した調査研究を進めるため、PD・PO等の体制強化を行う。 また、助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換等の結果を踏まえ、助成対象分野の現状等について調査分析を行うとともに、海外における公的助成システムの実態調査を行うなど、文化芸術に対する支援策等をより有効に機能させる上で必要となる調査研究を実施する。 ⑤ 地域の文化振興等の活動について、応募書類の受付に係る業務等の効率化を図れるよう、地方公共団体と連携協力する。 ⑥ 助成金交付事務手続の合理化を図るため、応募書類の電子データ受付を先行して導入し、令和3年度助成対象活動の募集で使用する。また、助成システム全体の更改に向けた、設計・構築作業を行う。 ウ 基金運用収入の将来見込みを踏まえ、補助金による助成事業との役割分担にも留意しつつ、効果的かつ効率的な支援の方策を含めた基金及び基金助成事業の将来の在り方について検討し、令和2年度中に方針を固め、令和4年度分から新制度による芸術文化振興基金助成対象活動を募集できるよう準備を進める。 エ PD・PO等を活用した審査・評価等の仕組みについては、今後とも文化庁と連携し、透明性の高い審査や公正な事後評価等の在り方について検討を行い、より有効かつ適切な助成制度の構築に努める。併せて、地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するための「アーツカウンシル・ネットワーク」や「情報プラットフォーム」を活用し、機関相互の情報交換やノウハウ等を共有するとともに、人的交流について検討を進める。 オ 助成事業によって得られた成果等について、公演事業、調査・養成事業等の振興会の他の事業に活用することを検討する。 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 ア 文化芸術団体が基金を含めた多様な助成制度を活用することができるよう、官民の文化芸術活動への支援に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて提供する。 イ 振興会が実施する文化芸術活動に対する助成事業を周知するため、ホームページでの情報提供を充実させる。また、引き続き助成対象活動の事例集を作成・配布するとともに、ホームページに掲載する。 ウ 助成対象活動の募集に当たっては、ホームページへの情報掲載を行うとともに、</p>	<p>を期待する。</p>		<p>において、令和元年12月に現地調査を実施した後、現地調査のヒアリング内容や提供資料について分析を行うとともに、随時、ヒアリング団体にメールにて追加調査を行い、得られた調査結果の整理を進めた。また、「フランスにおける映画振興に対する助成システム等に関する実態調査」について、令和2年2月に特定非営利活動法人映像産業振興機構と委託契約締結後、初回打合せにて本調査の事業計画を確認するとともに、文献資料の分析に着手した。 ・ 令和2年2月26日に政府より新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大規模イベントの中止、延期又は規模縮小等の要請があったことを受け、2月26日から3月31日までの間に実施または実施予定であった助成対象団体に対し、3月6日に振興会助成事業に係る対応方針の通知を発出し、活動の令和2年度への延期を認めるよう配慮したほか、中止した活動については、中止決定時まで必要経費やキャンセル料等を助成対象として助成を行うなど、助成対象団体の負担軽減に努めた。 <課題と対応> ・ 基金運用収入の将来見込みを踏まえ、補助金による助成事業との役割分担にも留意しつつ、効果的かつ効率的な支援の方策を含めた基金及び基金助成事業の将来の在り方について検討し、令和2年度中に方針を固め、令和4年度分から新制度による芸術文化振興基金助成対象活動を募集できるよう準備を進める。 ・ 国際芸術交流支援事業について、公演等調査の結果を踏まえ、初めての評価を行い、その結果を次年度の助成対象活動の採択のための審査等に活用する。 ・ 地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するための「アーツカウンシル・ネットワーク」や「情報プラットフォーム」を活用し、機関相互の情報交換やノウハウ等を共有するとともに、人的交流について検討する。 ・ 海外における公的助成システムの実態調査を行うなど、文化芸術に対する支援策等をより有効に機能させる上で必要となる調査研究を引き続き実施する。</p>
--	---	--	---------------	--	--

		<p>地方公共団体及び全国の公立文化施設等へポスター等を配布する。</p> <p>エ 文化芸術団体等を対象とした応募相談会を、東京及び京都のほか、各地域の主要都市で開催する。また、平成30年度から、地域におけるアーツカウンシルとの連携を開始したことを活用し、新たな地域での応募相談会の実施の可能性について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募相談会実施件数：300件以上（団体数） <p>(3) 芸術文化振興基金の管理運用</p> <p>基金の管理運用については、安全性に留意するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、金融市場及び経済情勢の把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】2020年東京大会に向け、我が国の舞台芸術の魅力を世界に発信する取組を強化していくとともに、少子高齢化や人口減少等を踏まえ、新たな観客層の開拓・育成等を図ることは、我が国における伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点である振興会として重点的に取り組むべき課題である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ																				
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）												
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度						
伝統芸能 公演数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 183.8 公演	184 公演	183 公演	185 公演			予算額（千円）	9,386,840	13,480,270										
	実績値		184 公演	181 公演	169 公演										決算額（千円）	8,906,046	13,388,919			
	達成度		100.0%	98.9%	91.4%															
現代舞台 芸術 公演数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 30.2 公演	31 公演	29 公演	28 公演			経常利益（千円）	△122,895	△146,259										
	実績値		31 公演	29 公演	26 公演										行政コスト（千円）	—	16,127,342			
	達成度		100.0%	100.0%	92.9%															
								従事人員数	201	207										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演振興会は、伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、幅広く多くの人々が鑑賞できるよう、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う必要がある。 また、2020年東京大会に向けた文化プログラムの開催等を通じて、我が国の舞台芸術の魅力を世界に示すとともに、外国人を含む新たな観客層の獲得に向け、多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演振興会は、伝統芸能の適切な保存と振興、国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の振興と普及を、継続的かつ安定的に実施していくため、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。年間 210 公演程度実施する。 実施に当たっては、2020年東京大会に向けた文化プログラムの開催等を通じて、我が国の舞台芸術の魅力を世界に示すとともに、外国人を含む新たな観客	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	<年度計画の指標> 1-2-1 伝統芸能の公開 1-2-2 現代舞台芸術の公演 1-2-3 日本博の運営・実施 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P15～153 1-2-1 伝統芸能の公開 1-2-2 現代舞台芸術の公演 1-2-3 日本博の運営・実施 各表参照	<評定と根拠> B ・歌舞伎、文楽、舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等、大衆芸能、能楽、組踊等沖縄伝統芸能の6分野の入場者数達成率平均は100.3%。 (台風接近及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した公演を勘案) ・オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇の4分野の入場者数達成率平均は107.2%。 (台風接近及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した公演を勘案) ・快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実といった点では演目に応じ、様々な工夫を凝らした。 ・国立演芸場は開場40周年、国立文楽劇場は開場35周年、国立劇場おきなわは組踊上演300周年の節目を迎え、記念公演に相応しい企画等	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> 劇場を取り巻く新たな環境に対応するため、デジタルコンテンツの重要性を鑑み、その整備及び積極的活用に向けた取組を期待したい。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下の通り。 ・全体としての法人の自己評価は適切なものと思われる。歌舞伎公演

<p>術団体、関係機関等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を一層強化していく必要がある。</p> <p>なお、これらの取組を推進するに当たっては、入場者数の増加を目指すとともに、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。</p>	<p>層の獲得に向け、伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を一層強化する。</p> <p>なお、これらの取組を推進するに当たっては、入場者数の増加を目指すとともに、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む。</p>				<p>を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本博事業の運営・実施・プロモーション業務は、振興会にとって全く前例のない試みだった。本年はこの事業を本格的に始動させるため、事務局を組織内に新設し、多くの事業実施団体、他の国立文化施設、民間団体、企業等とも連携して推進する、主催・共催型プロジェクトの実施、参画プロジェクトの認証、日本博全体の国内外への幅広い広報など、具体化していなかった多くの事業について労力を費やしながらも、大きな問題もなく無事、日本博事務局の運営等を円滑に実現させることができたことは、質的に顕著な成果を挙げていると考えられるため。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場者数が目標を下回った公演については、演目や出演者に関する情報を観客によりアピールする工夫をはじめ、それぞれの公演の特色や魅力をより多角的に紹介するなど、今後も広報宣伝等の効果的な施策を検討していきたい。企画立案時より内容や時期等の計画・検討を綿密に行い、より魅力ある番組作りに努めるとともに、動画を利用するなど効果的な広報宣伝・営業活動ができるよう、担当部署が連携し、工夫を重ねていく。 ・特に歌舞伎分野では、歌舞伎鑑賞教室を含め、公演中止となった3月歌舞伎公演を除いて、目標入場者数を大きく下回った結果、公演収支の悪化を招いた。全体としては、例年に比べ演目や出演俳優等の決定の遅れにより、早めの営業活動や宣伝活動が行えなかったことが大きな要因であった。少しでも早い制作進行と進捗状況の的確な把握に努め、宣伝、営業との綿密な連携を図る。 ・近隣施設や地域、学校関係者等との連携を図るなど、新たな観客を増やすための方策に積極的に取り組んでいきたい。 ・現代舞台芸術の上演機会の少ない公演の営業計画については、さらなる予測値の精度向上や周知活動の強化に努めたい。 ・「日本博」の実施について、今後も充実を図りたい。 	<p>における入場率の低さが、公演の質は高いものであったように思われるだけに、残念でもあった。調整の遅れによって、広報戦略が不首尾に終わったと分析しているが、今後の適切な対応を望みたい。</p> <p>また、集客のための工夫（主に配役）がさらに必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎の「義経千本桜」をABCに分けて上演するのは面白い試みであった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により公演が中止になった後、いち早く収録映像を公開したことは大いに評価できる。さらに、文楽の「妹背山」通し、組踊の野外舞台での公演も意欲的な試みであった。現代舞台芸術公演では、演劇「タージマハルの衛兵」など優れた成果をあげた公演があった。 ・歌舞伎の体験型ワークショップ、国立劇場おきなわと国立能楽堂との連携など重要なプロジェクトが多かった。 ・地域連携を評価する。地域の公演数のさらなる増加を期待する。 ・「経費がかかり赤字の元」であるとして、バレエ公演で有料プログラムを作成しないことに納得がいかない。オペラ、演劇等で現在作られているものは非常にレベルが高く、観客の理解を深めるのに役立っていると感じる。バレエ団の規模や公演内容に照らしても、このレベル（およびプレゼンス）にありながら作品解説、上演史、関連領域を含めた上質な読み物等を掲載した有料プログラムを作らないことは、もはや「みっともないこと」のようにも感じられる。 ・日本博について、短期間に対応する体制を整え、関係団体との調整を重ねてメニューを揃えた点、また重点的な施策であった点を踏まえると自己評価は理解できる。他方で、令和元年度末に発表されたオリンピック・パラリンピックの延期が今後の日本博のあり方に及ぼす影響について一定の分析が示されていたのもよかったのではないか。コロナ禍以降の日本博の計画練り直しを注視している。 ・日本博のオープニングセレモニーが中止に追い込まれたこと等不利な材料もあり、各事業が個別に実施されている印象を受ける。首都圏以外では温度差があるようにも感じられる。「日本博の一環」であること、また「博=EXPO」ということの周知がやや不十分ではないか。HPは情報提供、ビジュアル等のレベルも非常に高く、好印象を受けた。
<p>4. その他参考情報</p>						
<p>特になし</p>						

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-1	伝統芸能の公開		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歌舞伎 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 231,811.0 人	224,000 人	214,200 人	214,800 人			予算額（千円）	6,218,112	6,754,710			
	実績値		237,125 人	212,276 人	181,797 人			決算額（千円）	6,174,737	6,529,969			
	達成度		105.9%	99.1%	84.6%			経常費用（千円）	6,345,809	6,675,917			
文楽 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 187,150.2 人	174,770 人	173,970 人	174,270 人			経常利益（千円）	△121,359	△162,082			
	実績値		182,074 人	172,732 人	185,241 人			行政コスト（千円）	—	9,583,985			
	達成度		104.2%	99.3%	106.3%			行政サービス実施コスト（千円）	4,278,517	—			
舞踊・邦楽 雅楽・声明 民俗芸能ほか 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 19,445.4 人	15,635 人	16,060 人	17,360 人			従事人員数	190	182			
	実績値		17,836 人	17,374 人	20,268 人								
	達成度		114.1%	108.2%	116.8%								
大衆芸能 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 53,952.4 人	53,330 人	52,844 人	52,420 人								
	実績値		58,441 人	57,921 人	53,411 人								
	達成度		109.6%	109.6%	101.9%								
能楽 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 37,801.0 人	38,980 人	35,560 人	38,190 人								
	実績値		41,030 人	37,392 人	37,440 人								
	達成度		105.3%	105.2%	98.0%								
組踊等 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 16,816.0 人	16,175 人	16,784 人	14,934 人								
	実績値		16,771 人	16,303 人	15,009 人								
	達成度		103.7%	97.1%	100.5%								
青少年向け 公演 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 162,410.2 人	159,927 人	159,778 人	158,610 人								
	実績値		167,650 人	162,918 人	143,946 人								
	達成度		104.8%	102.0%	90.8%								
外国人向け 公演 入場者数	計画値	前中期目標期間実績以上 平均 3,397.7 人以上	—	—	—								
	実績値		4,514 人	4,845 人	5,590 人								
	達成度		—	—	—								
全国公演	計画値	平均 9.4 公演	4 公演	3 公演	3 公演								

公演数	実績値	6公演	3公演	3公演				
	達成度	150.0%	100.0%	100.0%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	—
<p>(1) 主催公演</p> <p>① 伝統芸能を伝承のままの姿で公開するように努めること。</p> <p>③ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>④ 幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努めるとともに、各公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p> <p>⑤ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。</p> <p>⑥ 青少年や社会人等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。</p> <p>⑦ 多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力高めるための取組を強化すること。</p> <p>(2) 快適な観劇環境の形成</p> <p>各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。</p> <p>また、これらを把握する手法として、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で</p>	<p>(1) 伝統芸能の公開</p> <p>つとめて伝承のままの姿で伝統芸能の公開を行い、その適切な保存と振興を図る。中期目標の期間中次のとおり伝統芸能の公開を行う。</p> <p>ア 歌舞伎公演</p> <p>筋の展開が理解しやすい「通し狂言」での上演を基本とし、その上で上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作等の上演、解説を付した公演等を実施し、歌舞伎の保存と振興を図る。</p> <p>イ 文楽公演</p> <p>「通し狂言」や見せ場を中心に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な形態で上演を行うとともに、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等にも取り組む、文楽の保存と振興を図る。</p> <p>ウ 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等公演</p> <p>それぞれの芸能について、質の高い芸の公開を基本としつつ、芸の特性を踏まえた企画性の高い公演等を実施し、それらの芸能の保存と振興を図る。</p> <p>エ 大衆芸能公演</p> <p>寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能の公演とともに、多彩な出演者により企画性の高い公演等を実施し、大衆芸能の保存と振興を図る。</p> <p>オ 能楽公演</p> <p>伝統的な能狂言の演目と各流の演者を、能楽全体を見渡す視点に立つて組み合わせた公演とともに、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画性の高い公演等を実施し、能楽の保存と振興を図る。</p> <p>カ 組踊等沖縄伝統芸</p>	<p>(1) 伝統芸能の公開</p> <p>ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施する。また、日本博に関連した公演を企画する。</p> <p>イ 演目の拡充</p> <p>① 歌舞伎における復活等の上演に際しては、「国立劇場文芸研究会」が補綴を行い、台本を作成する。</p> <p>また、歌舞伎の新作脚本募集については、周知及び募集を行う。</p> <p>② 文楽について、新作の上演に向けて上演台本作成作業を行う。また、上演が途絶えていた場面の復活上演のための準備を行う。</p> <p>③ 舞踊・邦楽の新作委嘱作品の上演を行う。</p> <p>④ 大衆芸能の新作脚本募集事業に関し、これまでの入選作品から上演可能と考えられるものの上演について検討をすすめる。</p> <p>⑤ 能楽について、国立音楽堂で制作初演された新作・復曲作品の再演を行う。また、他の音楽堂等で上演された、新作・復曲作品の再演を行う。</p> <p>⑥ 組踊等沖縄伝統芸能について、上演機会が少ない優れた演目や、古典の様式を踏まえた新作組踊の上演を行う。</p> <p>また、「創作舞踊大賞」として琉球舞踊の新作を公募し、選考・表彰を行う。</p> <p>(3) 青少年等を対象とした公演</p> <p>ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表3のとおり実施するほか、社会人や親子等を対象とした公演・入門企画を別表4のとおり実施する。</p> <p>ウ 2020年東京大会を契機とする文化プログラムに対応し、外国人を対象とした公演・入門企画を別表5のとおり実施する。</p> <p>(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等(連携協力、全国・国際公演等)</p> <p>ア 外部専門家等の意見を聴</p>	<p><中期目標の指標></p> <p>2-1 各公演における入場者数(達成目標は年度計画で公演毎に設定する)</p> <p>2-2 歌舞伎、文楽、オペラ等の分野毎の入場者数(達成目標は年度計画で分野毎に設定する)</p> <p>2-3 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の公演数(前中期目標期間実績の維持)</p> <p>2-4 青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数(前中期目標期間実績の維持)</p> <p>2-5 外国人向け公演の入場者数(前中期目標期間実績以上)</p> <p>2-6 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する)</p> <p><中期目標の関連指標></p> <p>2-A 全国各地の文化施設等における公演数(共催・受託公演や地方自治体等の協賛公演等の公演数)</p> <p><年度計画の定量的指標></p> <p>・公演数</p> <p>・公演回数</p> <p>・公演日数</p> <p>・入場者数</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和元年度業務実績報告書 P16～19、25～148</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 伝統芸能の公開</p> <p>ア 主催公演の実施</p> <p>① 歌舞伎</p> <p>・物語の流れを分かりやすく構成した通し狂言の上演(10月、11月、1月)と長らく上演が途絶えていた作品の復活(12月「蝙蝠の安さん」、1月)。</p> <p>・当代の継承者の優れた演技(11月、12月「近江源氏先陣館一盛綱陣屋」)や次世代の俳優を積極的に登用した配役(10月、1月)による、芸の継承の実現。</p> <p>・日本博主催・共催事業として、本館の歌舞伎公演では初めての幕見席を試験的に導入。(11月)</p> <p>・社会人・外国人をはじめ初心者が気軽に歌舞伎を鑑賞できる機会を設けるため、開演時間を19:00に設定し、展示コーナー・フォトスポットの設置、特別プログラムの作成・販売、記念品の無料進呈やアフタートーク等、公演を盛り上げる事業を実施。(12月「Chaplin KABUKI NIGHT」)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公演中止になった3月歌舞伎公演につき、映像配信のため、無観客で上演し、当初予定されていた公演記録映像の収録を実施し、同映像を期間限定・無料で配信。</p> <p>・歌舞伎公演では初めての体験型ワークショップを試験的に実施。(6月鑑賞教室)</p> <p>・外国人を対象とした「Discover KABUKI」の2日3回公演(6月鑑賞教室)や多言語ポータブル字幕機の試験的導入(10月)等、多言語対応の拡充に向けた試みを実施。</p> <p>② 文楽</p> <p>・上演機会が少ない段や場面を積極的に取り上げ、物語をより分かりやすくするとともに、芸の継承に努めた。</p> <p>本館5月通し狂言「妹背山婦女庭訓」大序 大内の段</p> <p>本館9月「艶容女舞衣」道行霜夜の千日</p> <p>文楽劇場4月「仮名手本忠臣蔵」桃井館力弥使者の段</p> <p>「近頃河原の達引」四条河原の段</p> <p>文楽劇場夏休み「国言詢音頭」五人伐の段</p> <p>文楽劇場1月「明烏六花曙」山名屋の段</p> <p>・文楽劇場では開場35周年記念企画として4月、夏休み、11月の3公演連続での「仮名手本忠臣蔵」の全段上演を実施。</p> <p>・初春公演(文楽劇場)、2月公演(本館)において、竹</p>	<p><評定と根拠></p> <p>B</p> <p>・台風19号接近のため、歌舞伎公演2回、演芸場中席公演2回、国立名人会1公演、能楽堂普及公演1公演が中止、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、歌舞伎1公演、大衆芸能6公演、能楽5公演、組踊等沖縄伝統芸能2公演が中止となったが、それ以外の公演については、概ね計画通り公演を実施した。</p> <p>・青少年を対象にした多種多様な鑑賞教室を実施、さらに親子・外国人向けの入門企画を引き続き実施した。</p> <p>・快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実といった点では演目に応じ、様々な工夫を凝らした。</p> <p>・劇場施設の使用効率を向上させるため、積極的な情報提供を行い、施設の活用に努めた。</p> <p>・国立演芸場が開場40周年に当たることから、4月から10月までの全自主公演を会場40周年記念公演として、演芸愛好者のみならず広く一般の方々に国立演芸場の公演をアピールした。</p> <p>・国立文楽劇場開場35周年記念として、各公演を記念公演に相応しい企画と構成で実施した。</p> <p>・2019年は、組踊が上演されてから300周年の節目を迎える年にあたるため、様々な視点から組踊をはじめ琉球芸能の魅力にせまり、組踊上演300周年の機運を高め、普及・発信に努める公演を制作した。</p> <p>・計画通り新作組踊の上演、上演機会が少ない優れた組踊及び沖縄芝居の上演、アジア・太平洋地域の芸能公演等、国立劇場ならではの多彩な公演を継続的に実施した。日本博主催・共催事業として、5公演を実施した。</p> <p>・各地の文化施設における歌舞伎鑑賞教室の共催公演や、日本博オープニングセレモニーに際して、制作・舞台技術担当職員を派遣し、制作協力・技術提供を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>・入場者数が目標を下回った公演につい</p>	<p>評価</p> <p>—</p>	

<p>観客に対するアンケート調査を実施し、観劇環境の向上に活用すること。</p> <p>(3) 広報・営業活動の充実</p> <p>年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等に戦略的に取り組むこと。</p> <p>なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにすること。</p> <p>(4) 劇場の使用効率の向上等</p> <p>主催公演の日程をより効率的に設定するなど、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図ること。</p> <p>また、振興会が有する6劇場の相乗効果を最大限に発揮するための取組を推進し、効果的な運営を行うこと。</p>	<p>能公演</p> <p>組踊等沖縄伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能も取り上げる企画性の高い公演等を実施し、沖縄伝統芸能の保存と振興を図る。</p> <p>(3) 青少年等を対象とした公演</p> <p>ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、(1)の中で主に青少年を対象とした公演を実施するほか、社会人や親子を対象とする入門企画を実施する。</p> <p>ウ 2020年東京大会に向けた文化プログラム実施の中核的拠点として、外国人向けの公演や普及的な企画を充実させる。</p> <p>(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等</p> <p>ア 幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努め、主催公演を実施する。実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。</p> <p>ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施する。</p> <p>① より多くの人に質の高い伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を行う。</p> <p>② 全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力</p>	<p>取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。</p> <p>イ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。</p> <p>① 国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表6のとおり実施する。</p> <p>② 全国各地の文化施設等における公演等を別表7のとおり実施する。</p> <p>③ 国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表8のとおり実施する。</p> <p>④ 伝統芸能の振興等のため、青少年、外国人等を対象としたワークショップを各分野で開催する。</p> <p>(5) 快適な観劇環境の形成</p> <p>ア 観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。</p> <p>また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、劇場内外の環境整備等各種サービスの充実に努める。特に、2020年東京大会の期間中は、外国人利用者への対応の充実を図る。</p> <p>イ 入場券販売において、PCやスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。</p> <p>ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。</p> <p>また、鑑賞団体等に対し、公演内容の事前説明会等を適宜行う。</p> <p>エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。</p> <p>ホームページや各劇場に設置するご意見箱等を通じて寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。</p> <p>(6) 広報・営業活動の充実</p> <p>ア 効果的な広報・営業活動の展開</p> <p>① 公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネッ</p>	<p><評価の視点></p> <p>・通し狂言の上演、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演など、公共劇場でなければできない公演を実施し、伝統芸能の保存と振興を図る。</p> <p>(30年度評価で指摘された取組むべき課題)</p> <p>① 韓国国立無形遺産院からの招聘で、文楽の韓国公演が実現できたことは評価できる。国際交流基金とは、フランスでの「ジャポニスム2018」で文楽公演や外国人向け小冊子の配布などによって連携しているが、今後、組織的な連携をより強化してさらなる海外発信の推進が必要となる。</p> <p>② 「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」は音声ガイドも導入した取組だったが、さらに入場率を上げてほしい。</p> <p>③ 外国人の入場者数を上げていくためには、在日・訪日外国人観客の実態調査も必要。個人情報との関連もあり、聞き取り調査などを適宜実施していくこともひとつの方策として有効で、そのためには語学に精通したスタッフの育成も課題であろう。</p> <p>④ 本館、3階食堂と喫茶室の半年間の閉鎖は、多</p>	<p>本津駒太夫が、六代目竹本鍛太夫を襲名。</p> <p>・外国人を対象とした公演「Discover BUNRAKU」を本館及び文楽劇場にて実施。</p> <p>・演目にちなみ企業との協力や他ジャンルとのコラボレーションに積極的に取り組み宣伝効果を向上</p> <p>③ 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等</p> <p>・本館では、独自の歴史と魅力を有する「京舞井上流」を特集するものとして、祇園甲部の芸妓・舞妓の引越し公演と言える規模で21年ぶりに開催した舞踊公演、三味線の歴史の流れや奏法等を実演解説で紹介し、古典の名曲と委嘱初演の現代曲の上演という特色ある構成の公演や、東海道をテーマに浮世絵と邦楽の両者をお楽しみいただいた「浮世絵の音風景」等の邦楽公演、大陸からの伝来という視点から復元楽器も取り上げて雅楽の重層的な魅力に焦点を当てた雅楽公演、芸能史的にも貴重な萬福寺の梵唄を上演した声明公演、新天皇陛下が御即位され、令和時代に福が溢れるよう「祝福芸」を特集した民俗芸能公演、アーツカウンシル東京との共催によりコンテンツポラリー・ダンスの新作も含めて国内外の舞踊(ダンス)の魅力を紹介した特別企画公演等、企画性の高い公演を実施した。</p> <p>・文楽劇場9月民俗芸能公演では開場35周年記念企画として「ふるさとの人形芝居」を行い、全国より選りすぐった5団体を紹介する公演を行った。</p> <p>④ 大衆芸能</p> <p>・全体で目標を上回る入場者数を達成(達成度101.8%)</p> <p>・国立演芸場ならではの公演を実施するとともに、国立演芸場が開場40周年に当たることから、4月から10月までの全自主公演を会場40周年記念公演として、演芸愛好者のみならず広く一般の方々に国立演芸場の公演をアピールした。</p> <p>・文楽劇場の上方演芸特選会では開場35周年記念企画として、上方演芸4団体との協力により、周年企画トーク「文楽寄席あつめ」を上演。</p> <p>・2月浪曲名人会、3月上方演芸特選会が新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。</p> <p>⑤ 能楽</p> <p>・充実した企画内容と効果的な観客勧誘によって、開催したすべての公演において目標入場者数を達成し、極めて高い入場率を達成した。</p> <p>・国立劇場おきなわ12月企画公演「能」において国立劇場おきなわと連携協力態勢を整え、国立能楽堂11月公演で上演された「羽衣」「放下僧」といった組踊と同じ題材を扱った演目を含む能楽公演の制作協力を行った。地方への国立能楽堂の成果の波及と能楽の普及に大きく貢献した。</p> <p>・国立能楽堂の委嘱作品である新作狂言「鮎」を全国各地の能楽堂、公共劇場で再演した。</p> <p>・能楽鑑賞教室で全席を完売し、鑑賞者育成に大きく貢献した。</p> <p>・「外国人のための能楽鑑賞教室 Discover NOH & KYOGEN」を継続実施した。</p> <p>⑥ 組踊等沖縄伝統芸能</p> <p>・新作の初演(組踊「花よ、とこしえに」組踊「春時</p>	<p>では、演目や出演者に関する情報を観客によりアピールする工夫をはじめ、それぞれの公演の特色や魅力をより多角的に紹介するなど、今後も広報宣伝等の効果的な施策を検討していきたい。企画立案時より内容や時期等の計画・検討を綿密に行い、より魅力ある番組作りに努めるとともに、動画を利用するなど効果的な広報宣伝・営業活動ができるよう、担当部署が連携し、工夫を重ねていく。</p> <p>・特に歌舞伎分野では、歌舞伎鑑賞教室を含め、公演中止となった3月歌舞伎公演を除いて、目標入場者数を大きく下回った結果、公演収支の悪化を招いた。全体としては、例年に比べ演目や出演俳優等の決定の遅れにより、早めの営業活動や宣伝活動が行えなかったことが大きな要因であった。個別に見ると、歌舞伎鑑賞教室においては、4月から5月にかけての10連休により行事計画を変更した学校団体の観劇中止等の影響も大きかった。12月歌舞伎公演では世界初のチャップリン映画の歌舞伎化のため、海外との著作権処理交渉に時間を要し、早期に宣伝・営業活動を進めることができなかった。発表後はその高い話題性からテレビ番組で取り上げられるなど従来に比べ露出度が高く、企画性をもたせたChaplin KABUKI Night 公演は健闘したが、遅れを挽回できなかった。1月歌舞伎公演においても、特に鶴屋南北特有の複雑なストーリー展開を持つ台本を、この作品の面白みを活かしながら今回の出演陣に合わせて書き換える補綴作業に時間を要したため、公演制作が遅れ、結果として俳優のスチール撮影が行なえず、効果的な宣伝活動を行うことができなかった。以上を踏まえ、制作においては、10月以降歌舞伎公演が連続し複数の公演制作スケジュールが重なるため、歌舞伎興行全体の進行に制約される面があるとはいえ、少しでも早い制作進行と進捗状況の的確な把握に努め、宣伝、営業との綿密な連携を図る。宣伝においては、既存の宣伝活動の見直しを進めるとともに、演目決定の遅れ等が予想される場合には、代替となる宣伝方法の準備を機動的に行う。営業においては、引続き新たな観客層開拓のための効果的な販売方法の検討、演目決定の遅れ等がある場合の柔軟な対応に努める。</p> <p>・近隣施設や地域、学校関係者等との連携を図るなど、新たな観客を増やすための方策に積極的に取り組んでいきたい。</p>
---	--	--	--	--	--

	<p>し、各地の文化施設等における公演等を行う。</p> <p>③ 国際文化交流の進展に寄与するため、国等との連携協力による公演等を行う。</p> <p>(5) 快適な観劇環境の形成</p> <p>観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。</p> <p>ア 観客の要望等を踏まえ、また、高齢者、障害者、外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスの充実に努める。</p> <p>イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供する。</p> <p>ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。</p> <p>また、鑑賞団体等に対し、公演内容の説明会等を適宜実施する。</p> <p>エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。</p> <p>(6) 広報・営業活動の充実</p> <p>幅広く多くの人々が鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開する。</p> <p>ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。</p> <p>また、振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。</p> <p>イ シーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等、観客の需要を的確に捉えた営業活動を展開する。</p> <p>(7) 劇場施設の使用効率の向上等</p>	<p>ト 広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。</p> <p>② 振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。</p> <p>(a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握する。</p> <p>(b) SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。</p> <p>(c) 外国語版のホームページやパンフレット等の充実に図り、外国人に対する情報発信を効果的に行う。より効果的な情報発信を行うための検討を始める。</p> <p>(d) 文化プログラムへの参加を通して、国内外に向けた振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。</p> <p>③ 振興会各種事業に関する広報誌を次のとおり発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本芸術文化振興会ニュース(毎月発行) ・国立劇場おきなわ情報誌「華風」(毎月発行) <p>④ 観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。</p> <p>⑤ 団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。</p> <p>⑥ 若年層の観客増を図るため、大学等を対象とする会員制度「国立劇場キャンパスメンバーズ」を運営し、サービスを提供する。また、引き続き会員校の増加に努めるとともに、利用者の要望等を踏まえ、サービスの拡充を図る。</p> <p>⑦ 全職員が集客に対する意識を高め、知人や関係するコミュニティ等に対して積極的に団体観劇を勧誘する「おすすめキャンペーン」を引き続き実施する。</p> <p>イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。</p> <p>① あぜくら会(本館・演芸場・</p>	<p>く)の観客に不便を強いる形となり、また一階ロビー風景も損なわれイメージダウンであった。</p> <p>もっと短期間で解決すべきであった。</p> <p>⑤ 文楽劇場の食堂が閉店しており、代替設備・施設を検討する必要がある。</p> <p>⑥ 観客の求める「芝居見物」の雰囲気や飲み取って、食堂、甘味処、売店など、良い劇場づくりの努力を重ねてほしい。</p> <p>⑦ 消防訓練・避難訓練が適切に行われている実績から、これらについてのガイドラインの作成と全国の劇場に向けた災害時対応モデルの提供が望まれる。</p> <p>⑧ 魅力ある解説書のバックナンバー入手について、情報提供を積極的に行ってほしい。</p>	<p>雨)、喜劇「鐘入鬼女其ノ後ノ嘶〜続・執心鐘入〜」、再演(「花の幻」)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上演機会が少ない優れた演目の上演(「忠臣身替の巻」「伏山敵討」)。 ・創作舞踊等の再演(創作舞踊「働き者・山の美童」「かくり涙」「あや愛しや」「新加那よ」「若水」「十五夜」「綾結び」)。 ・組踊上演 300 周年を記念して、12 月までの組踊関連公演を「組踊上演 300 周年記念事業実行委員会共催事業」として実施。 ・日本博主催・共催事業として、研究公演「御冠船踊と組踊『執心鐘入』」「御冠船踊と組踊『銘苺子』」「はじめての組踊〜Discover KUMIODORI〜『執心鐘入』」企画公演「能『翁』『羽衣』」「能『放下僧』『石橋』」、琉球舞踊公演「春夏秋冬を舞う」、企画公演「新作組踊『春時雨』」を実施。 <p>イ 演目の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎においては、国立劇場が過去に復活した通し狂言の台本、演出の見直し(10 月)や、名場面の分かりやすい鑑賞のために通し狂言として構成した台本の作成(11 月)、復活上演に向けた台本の補綴(12 月「蝙蝠の安さん」、1 月)により、レパートリーの定着や拡充を実現。 ・国立劇場歌舞伎脚本募集における今後の応募作品の充実に努めるため、執筆の心構えや創作の過程を紹介する説明会を初めて実施。 ・文楽劇場では開場 35 周年記念公演である 3 公演に亘っての「仮名手本忠臣蔵」通し上演や、夏休み文楽特別公演において、以下のように演目の拡充に努めた。「仮名手本忠臣蔵」の 4 月公演では、1 日で通し上演する場合には上演時間の都合等で割愛される二役目「桃井館力弥使者」を開場以来初めて上演、11 月公演では、十段目「天河屋」を 102 年振りに原作通りに復曲して開場以来初となる上演、また十一段目で文楽では初めての「引揚」と「焼香」両方続けての上演。夏休み公演では、新作文楽「かみなり太鼓」を新たな演出で 5 年振りに再上演。 ・国立劇場おきなわでは、創作舞踊等の再演、初演(新作組踊の初演(「花よ、とこしえに」「春時雨」「花の幻」、創作舞踊「働き者・山の美童」「かくり涙」「あや愛しや」「新加那よ」「若水」「十五夜」「綾結び」、新作芝居「喜劇『鐘入鬼女其ノ後ノ嘶〜続・執心鐘入〜』」)を実施。 <p>(3) 青少年等を対象とした公演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人・親子等を対象とした公演・入門企画を計画通り実施。 ・外国人を対象とした公演・入門企画を計画通り実施。 ・歌舞伎公演では初めての体験型ワークショップを外国人向けに試験的に実施(本館 6 月「Discover KABUKI」)。 <p>(4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催、受託などによる公演等を 22 公演実施。 ・全国各地の文化施設等における公演を 4 公演実施。 ・国際文化交流公演等を 9 公演実施。 <p>(5) 快適な観劇環境の形成</p>	
--	--	---	---	--	--

<p>ア 各種事業の日程をより効率的に設定するなど、劇場施設の使用効率の向上を図る。 国民の鑑賞機会の増加を図る観点から、主催公演等の実施のほか、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 利用者の利便性を高めるため、利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供する。 また、利用者に対するアンケート調査等を活用して提供するサービスの向上に努め、一層の利用促進を図る。 ウ 振興会が有する6劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。</p>	<p>能楽堂) ・会報「あぜくら」(毎月発行) ・会員向けイベント:年8回程度 ② 国立文楽劇場友の会 ・「国立文楽劇場友の会会報」(年6回発行) ・会員向けイベント:年4回程度 ③ 国立劇場おきなわ友の会 ・「国立劇場おきなわ友の会会報」(年4回発行) ・会員向けイベント:年3回程度 (7)劇場施設の使用効率の向上等 ア 中期計画の方針に従い、劇場施設の使用効率の向上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。 ① 各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページへ掲載する。 ② パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。 ③ 利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。 ④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。 ⑤ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。 ウ 振興会が有する6劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を効果的に行う。</p>	<p>・観客用設備の適切な維持管理・改善を実施。 ・四季を感じられるロビー飾り等を実施。 ・公演に所縁の深い地域との連携によるイベントの実施や特設売店等の設置。 ・公演内容に直結した特別バックステージツアーの実施(本館10月歌舞伎)、フォトスポット・小道具体験コーナーの設置やアフタートークの開催(本館7月鑑賞教室)等、舞台鑑賞以外にも歌舞伎に触れられる機会を提供。 ・外国人利用者への対応として、劇場内外の案内表示の整備、外国語によるチラシ・リーフレット等の作成及び字幕表示等の多言語対応を実施。 ・快適な観劇環境を促進するためのマナーチラシ(日本語・英語)をロビーに配架。 (6) 広報・営業活動の充実 ・各公演の特設サイトを作成し、インターネットを積極的に利用して公演のPRを実施。 ・Twitter、Instagramに加え、TripAdvisorに写真を掲載するなど、SNSを利用した広報活動を実施。 ・公演周知等において、旅行代理店・ホテル・日本学生支援機構・外部団体との連携を一層強化。 ・団体観劇を促進するため、過去に利用した団体への公演情報提供や公演内容に応じた営業活動を実施。 ・大学等を対象とする会員制度「国立劇場キャンパスメンバーズ」のサービスを提供。 ・国立劇場での舞踊公演を中心に、実演家、研究者、評論家等が多彩な視点から舞踊(ダンス)について語る対談「舞踊を語る」を振興会HPで掲載開始。 ・文楽公演において、芸芸員のインタビュー動画や、公演記録映像を活用したダイジェスト版動画をHPに公開。 ・文楽劇場独自のコンテンツである「文楽かんげき日誌」を継続して実施。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ・施設利用に関する情報を、HP・パンフレット・専門誌等で随時発信。 ・サービス向上のため、利用者へのアンケートや他劇場調査を実施。</p>			
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-2	現代舞台芸術の公演		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
オペラ 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 77,529.0 人	73,700 人	75,400 人	73,500 人				予算額（千円）	3,099,944	3,765,235			
	実績値		78,623 人	81,795 人	69,565 人				決算額（千円）	2,666,462	4,210,636			
	達成度		106.7%	108.5%	94.6%				経常費用（千円）	3,627,583	3,867,561			
バレエ 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 50,033.0 人	54,000 人	64,700 人	60,800 人				経常利益（千円）	△ 5,473	△10,002			
	実績値		56,946 人	70,704 人	63,060 人				行政サービス実施コスト（千円）	4,939,065	—			
	達成度		105.5%	109.3%	103.7%				行政コスト（千円）	—	5,433,047			
現代舞踊 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 5,985.8 人	5,300 人	5,600 人	4,600 人				従事人員数	5	5			
	実績値		6,461 人	6,314 人	4,137 人									
	達成度		121.9%	112.8%	89.9%									
演劇 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 58,929.6 人	61,500 人	47,900 人	41,700 人									
	実績値		68,826 人	55,931 人	46,291 人									
	達成度		111.9%	116.8%	111.0%									
青少年向け 公演 入場者数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 25,986.8 人	48,200 人	21,000 人	21,700 人									
	実績値		51,682 人	23,493 人	23,210 人									
	達成度		107.2%	111.9%	107.0%									
全国公演 公演数	計画値	平均 9.4 公演	19 公演	15 公演	18 公演									
	実績値		19 公演	15 公演	18 公演									
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(1) 主催公演 ② 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。	(2) 現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演し、その振興と普及に努める。中期目標	(2) 現代舞台芸術の公演 現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表 2 のとおり主催公演を実施する。	<中期目標の指標> 2-1 各公演における入場者数（達成目標は年度計画で公演毎に設定する） 2-2 歌舞伎、文楽、オペラ	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P20～22、74～148 <主要な業務実績> (2) 現代舞台芸術の公演	<評定と根拠> B ・台風 19 号接近のため、オペラ 1 回、演劇 2 回が中止、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オペラ 1 公演、バレ	評定	—

<p>③ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価を行い、事業の充実と反映させること。</p> <p>④ 幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努めるとともに、各公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p> <p>⑤ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。</p> <p>⑥ 青少年や社会人等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。</p> <p>⑦ 多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を強化すること。</p> <p>(2) 快適な観劇環境の形成 各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。</p> <p>また、これらを把握する手法として、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で観客に対するアンケート調査を実施し、観劇環境の向上に活用すること。</p> <p>(3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシート の拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等に戦略的に取り組むこと。</p> <p>なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスで</p>	<p>の期間中次のとおり現代舞台芸術の公演を行う。</p> <p>ア オペラ公演 名作と呼ばれる代表的な作品を上演するとともに、新たに制作する作品や上演機会の少ない優れた作品、日本の作曲家等の作品の上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、オペラの振興と普及を図る。</p> <p>イ バレエ公演 スタンダードな作品を、新国立劇場バレエ団を主体に上演するとともに、国内外の振付家等による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、バレエの振興と普及を図る。</p> <p>ウ 現代舞踊公演 特徴あるスタイルを持つ芸術家による斬新な企画作品や国内外で高い評価を得ている作品等を上演し、現代舞踊の振興と普及を図る。</p> <p>エ 演劇公演 新作上演を企画・発信するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、芸術団体等との交流に努め、現代演劇の振興と普及を図る。</p> <p>(3) 青少年等を対象とした公演 イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、(2)の中で主に青少年を対象とした公演を実施する。</p> <p>ウ 2020年東京大会に向けた文化プログラム実施の中核的拠点として、外国人向けの公演や普及的な企画を充実させる。</p> <p>(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 ア 幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努め、主催公演を実施する。実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況等を踏まえた適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へ</p>	<p>(3) 青少年等を対象とした公演 イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表 3 のとおり実施し、親子でも楽しめるよう工夫する。</p> <p>ウ 2020年東京大会を契機とする文化プログラムに対応し、外国人を対象とした公演・入門企画を別表 5 のとおり実施する。</p> <p>(4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等(連携協力、全国・国際公演等) ア 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。</p> <p>イ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。</p> <p>① 国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表 6 のとおり実施する。</p> <p>② 全国各地の文化施設等における公演等を別表 7 のとおり実施する。</p> <p>③ 国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表 8 のとおり実施する。</p> <p>④ 伝統芸能の振興等のため、青少年、外国人等を対象としたワークショップを各分野で開催する。</p> <p>(5) 快適な観劇環境の形成 ア 観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。</p> <p>また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、劇場内外の環境整備等各種サービスの充実と努める。特に、2020年東京大会の期間中は、外国人利用者への対応の充実を図る。</p> <p>イ 入場券販売において、PC やスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。</p> <p>ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。</p> <p>また、鑑賞団体等に対し、公演内容の事前説明会等を適宜行う。</p> <p>エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。</p>	<p>等 の分野毎の入場者数(達成目標は年度計画で分野毎に設定する)</p> <p>2-3 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の公演数(前中期目標期間実績の維持)</p> <p>2-4 青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数(前中期目標期間実績の維持)</p> <p>2-5 外国人向け公演の入場者数(前中期目標期間実績以上)</p> <p>2-6 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する)</p> <p><中期目標の関連指標> 2-A 全国各地の文化施設等における公演数(共催・受託公演や地方自治体等の協賛公演等の公演数)</p> <p><年度計画の定量的指標> ・公演数 ・公演回数 ・公演日数 ・入場者数</p> <p><評価の視点> ・名作、新制作、新作作品や上演機会の少ない作品、日本の作曲家の作品、質の高いオリジナル作品等を上演し、現代舞台芸術の振興と普及を図る。</p> <p>(30 年度評価で指摘された取り組みべき課題) ①平成 30 年度に上演した作品それぞれが一定以上の水準を行くものであったのは芸術監督の狙いをはじめとする企画の勝利でもあるが、半面、これが守りに入ることへの入り口にならぬよう、心してもらいたい。</p> <p>②新国立劇場開場 20 周年記念公演に選ばれた、井上ひさし作『夢の裂け目』は、新国立劇場のための書き下ろし作品でもあり、大切に上演を重ねてほしい。</p> <p>③全国各地の文化施設等における公演では、年度計画の 15 公演のうち、関西が 7 公演と圧倒的に多い。集客の問題や提携する劇場の問題があるのだろうが、「国立」で作られた演目が、可能な限り全国各地で見られるようにしたい。</p>	<p>①オペラ ・実施したオペラ公演(10 公演 47 回)全体で目標入場者数を達成(達成率 103.3%)。</p> <p>・「蝶々夫人」「トゥーランドット」で 90%以上の入場率。</p> <p>・「トゥーランドット」を東京文化会館と共同制作、びわ湖ホール及び札幌芸術劇場 hitaru でも上演。</p> <p>・5 作品(ダブル・ビルを含む)を新制作し、レパートリーを充実。</p> <p>・2019/2020 シーズン(10 月)より全オペラ公演で英語字幕を設置、インバウンド対策を更に推進。</p> <p>・日本人歌手が重要な役で活躍。</p> <p>②バレエ ・バレエ公演全体で目標入場者数を達成(達成率 103.7%、中止した公演を除くと 107.5%)。</p> <p>・「くるみ割り人形」は入場率 95.1%。</p> <p>・新国立劇場バレエ団がテクニック・表現力の両面で高い評価を受けてバレエ団プリンシパルが各種賞を受賞。</p> <p>・こどものためのバレエ劇場「白鳥の湖」は現代舞踊公演と組み合わせ「こども劇場セット」として販売し、観客層を拡大。</p> <p>③現代舞踊 ・実施した現代舞踊公演(2 公演)それぞれで目標入場者数を達成(合計の達成率 118.2%)。</p> <p>・森山開次による大人も子供も楽しめる作品の第二弾として「NINJA」を新制作、全国公演も実施(7カ所 10 公演)。</p> <p>・公演直前で中止となった新国立劇場バレエ団「DANCE to the Future 2020」の一部をライブ・ストーリーミング配信。</p> <p>④演劇 ・演劇公演全体で目標入場者数を達成(達成率 111.0%、中止した公演を除くと 112.3%)。</p> <p>・「かもめ」「1001」「オレステイア」で 90%以上の入場率を達成。</p> <p>・新作上演 2 作品、海外の優れた戯曲の日本初演 3 作品、新訳上演 2 作品。</p>	<p>エ 2 回、現代舞踊 1 公演、が中止となったが、それ以外の公演については、概ね計画通り公演を実施した。</p> <p>・分野毎の入場者数については全ての分野で目標値を上回った。(中止公演を除いた比較。なおバレエと演劇は当初の計画に対しても達成)</p> <p>・いずれの公演も高い水準で上演され、外部専門家、評論家及び観客の高い評価を得た。</p> <p>・東京文化会館と初めて共同制作を行う 2 年に渡る国際プロジェクト「オペラ夏の祭典 2019-20 Japan*Tokyo*World」の第一弾として「トゥーランドット」を上演した。びわ湖ホール及び札幌芸術劇場 hitaru とも協力して計 11 回公演を実施、全国で 19,559 人が鑑賞した。</p> <p>・オペラ公演における英語字幕設置を本格的に導入、公演プログラムにも英文ページを増やしてインバウンド対策を更に推進した。</p> <p>・オペラ公演では「蝶々夫人」タイトルロールのほか、「トゥーランドット」「ドン・ジョヴァンニ」「椿姫」「セビリアの理髪師」などで日本人歌手が主役級の重要な役を務め活躍した。</p> <p>・新国立劇場バレエ団ならではの幅広いレパートリーを示す多彩な公演を高水準で上演した。テクニックのみならず高い表現力を要する「ロメオとジュリエット」「マノン」も観客を惹きつけ、外部専門家等から高い評価を受けてバレエ団プリンシパルが各種賞を受賞した。</p> <p>・バレエ「くるみ割り人形」は、積極的な営業活動によりクリスマスの時期に観るバレエの定番として認知が高まり、歴代 2 位の入場者数(15,336 人)を記録した。</p> <p>・こどものためのバレエ劇場「白鳥の湖」は現代舞踊「NINJA」と組み合わせ「こども劇場セット」とし、大人と子供が共に楽しめる作品として強力に周知した。親子での観劇など初心者を多数獲得し、観客層の拡大に資した。</p> <p>・森山開次による大人も子供も一緒に楽しめるダンス作品第二弾として「NINJA」を上演した。好調な販売状況により追加公演を実現。また本公演終了後、全国公演で 7 カ所 10 回公演を行い多くの観客を得た。(合計 19 回 5,871 人)</p> <p>・公演直前で中止となった「DANCE to the Future 2020」は一部作品を YouTube からライブ・ストーリーミング配信した。</p> <p>・演劇ジャンルでは新国立劇場初登場となる日本の劇作家による書き下ろし新作や、海外の優れた戯曲の日本初演、古典作品の新訳上演など多彩な演目を高い水準で上演</p>
---	---	---	--	---	--

<p>きるようにすること。 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演の日程をより効率的に設定するなど、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図ること。 また、振興会が有する6劇場の相乗効果を最大限に発揮するための取組を推進し、効果的な運営を行うこと。</p>	<p>のアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施する。 ① より多くの人に質の高い伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を行う。 ② 全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力し、各地の文化施設等における公演等を行う。 ③ 国際文化交流の進展に寄与するため、国等との連携協力による公演等を行う。 (5) 快適な観劇環境の形成 観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。 ア 観客の要望等を踏まえ、また、高齢者、障害者、外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。 また、鑑賞団体等に対し、公演内容の説明会等を適宜実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。 (6) 広報・営業活動の充実 幅広く多くの人が鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開する。 ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。 また、振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。 イ シーズンシートの拡充</p>	<p>ホームページや各劇場に設置するご意見箱等を通じて寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。 (6) 広報・営業活動の充実 ア 効果的な広報・営業活動の展開 ① 公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。 ② 振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。 (a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握する。 (b) SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。 (c) 外国語版のホームページやパンフレット等の充実を図り、外国人に対する情報発信を効果的に行う。より効果的な情報発信を行うための検討を始める。 (d) 文化プログラムへの参加を通して、国内外に向けた振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。 ③ 振興会各種事業に関する広報誌を次のとおり発行する。 ・新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」(毎月発行) ④ 観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。 ⑤ 団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。 イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。 ④ クラブ・ジ・アトレ(新国立劇場) ・会報「ジ・アトレ」(毎月発行) ・会員向けイベント：年12回程度 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 中期計画の方針に従い、劇場</p>	<p>④ 視覚・聴覚障害者向けのサポート体制の充実が図られたのは、国立の劇場としてふさわしい取組であり、今後、地方ならびに民間の劇場でも体制充実が進むように、モデル化・標準化を進める必要がある。 ⑤ 外国人向けのチケット券面の改訂は、国立の劇場全体に必要なことで、内容検討を行った上で実施する必要がある。</p>	<p>・複数年かけて舞台づくりに取り組む「こつこつプロジェクト」を継続して実施。 ・新たな試みとして英国ロイヤルコート劇場と協力しての「劇作家ワークショップ」を開催。 (3) 青少年等を対象とした公演 ・主に青少年を対象とした公演等を計画通り3公演実施、目標入場者数を達成。 (4) 現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項 ・共催、受託などによる公演等を5公演実施。 ・全国各地の文化施設等における公演を18公演実施。 ・国際文化交流公演等を1公演実施。 ・海外劇場等との交流を8件実施。 (5) 快適な観劇環境の形成 ・長時間の観劇に伴う腰痛等を緩和するクッションを全劇場の椅子に設置。 ・演劇公演で視覚・聴覚障害者向けに観劇サポートを実施。 ・小劇場前に点字ブロックを敷設。 ・外国人利用者用チケットサイトで座席選択機能の提供を開始。 ・観客参加型の避難訓練「第4回避難体験オペラコンサート」を小劇場で実施。 (6) 広報・営業活動の充実 ・ホームページとSNS(Facebook、Twitter、Instagram)を連動させ、動画も活用して積極的に情報発信。 ・講座等イベントを開催して公演周知に努め、終了後は概要やダイジェスト映像をホームページに掲出。 ・日本政府観光局主催のインバウンドの大規模商談会に参加。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ・施設利用に関する情報を、HP・パンフレット・専門誌等で随時発信。</p>	<p>した。「1001」「タージマハルの衛兵」では追加公演を実施、多数の入場者を記録した。 ・昨年度スタートした、長期的に作品を育てる「こつこつプロジェクトーディベロップメントー」に加え、若手劇作家を育てる「英国ロイヤルコート劇場×新国立劇場劇作家ワークショップ」を開始した。 ・エアウィーヴ社との共同開発によるクッションを全劇場の椅子に設置し、長時間の観劇に伴う腰痛等の緩和に役立てた。 ・演劇公演「かもめ」「タージマハルの衛兵」で視覚・聴覚障害者向けの観劇サポートを今年度も実施したほか、小劇場前のサンクンガーデンに視覚障害者用点字ブロックを敷設するなど設備面でもバリアフリー化を進めた。 ・外国人利用者からの要望に応え、英語版Webボックスオフィスでのオペラパレス公演の座席選択ができるようにした。 ・観客参加型の避難訓練「第4回避難体験オペラコンサート」を小劇場にて開催した。 ・ホームページとSNS(Facebook、Twitter、Instagram)を連動させ、動画も活用して積極的に情報を発信した。 ・各分野で講座等イベントを開催して公演周知に努めた。終了後は概要やダイジェスト映像をホームページに掲出し継続的な広報を行った。 ・日本政府観光局主催のインバウンドの大規模商談会「VISIT JAPAN トラベル&MICE マーケット2019」に参加し誘致にも努めた。</p> <p><課題と対応> ・上演機会の少ない公演の営業計画については、さらなる予測値の精度向上や周知活動の強化に努めたい。</p>
---	--	--	--	--	---

		<p>や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等、観客の需要を的確に捉えた営業活動を展開する。</p> <p>(7) 劇場施設の使用効率の向上等</p> <p>ア 各種事業の日程をより効率的に設定するなど、劇場施設の使用効率の向上を図る。</p> <p>国民の鑑賞機会の増加を図る観点から、主催公演等の実施のほか、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。</p> <p>イ 利用者の利便性を高めるため、利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供する。</p> <p>また、利用者に対するアンケート調査等を活用して提供するサービスの向上に努め、一層の利用促進を図る。</p> <p>ウ 振興会が有する6劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。</p>	<p>施設の使用効率の向上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。</p> <p>イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。</p> <p>① 各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページへ掲載する。</p> <p>② パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。</p> <p>③ 利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。</p> <p>④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。</p> <p>⑤ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。</p> <p>ウ 振興会が有する6劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を効果的に行う。</p>				
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

施設整備費(補助金)について、予算額には令和元年度補正予算事業の17,666千円を計上しているが、決算では平成30年度補正予算事業の463,760千円を繰り越して支出したため、予算額と決算額に乖離が生じた。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-3	日本博の運営・実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第6号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
/								予算額（千円）	68,784	2,960,325			
								決算額（千円）	64,847	2,648,314			
								経常費用（千円）	63,738	1,110,310			
								経常利益（千円）	3,937	25,826			
								行政コスト（千円）	—	1,110,310			
								行政サービス実施コスト（千円）	56,880	—			
								従事人員数	6	20			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
		(8)日本博の運営・実施 日本の文化芸術の魅力を国内外に発信する「日本博」について、縄文から現代までの美術・文化財の展覧会、伝統芸能、現代舞台等の舞台芸術公演、文化芸術祭等に関する企画・実施等と、国内外にわたり、訪日外国人等に対して戦略的なプロモーションに関する企画・実施等における、中心的な役割を担う事務局を運営する。 ア 「日本博」の総合テーマ及びコンセプトの下で主催・共催事業を体系的に実施する。 ① 「日本博」の中核となる主催・共催型プロジェクトについて、企画原案の提案を受け付ける。受け付けた企画原案については、日本芸術文化振興会審査・評価委員会の評価、および文化庁企画委員会の助言等を得て採択する。（別表9※令和2年度実施分） ② 主催・共催型プロジェクトの実施に当たって、採択された団体等との契約・支払等に関する業務を行う。併せて、団体等との連絡・調整に関する業務も行う。	(30年度評価で指摘された 取り組むべき課題) ①「日本博」という特化した文化運動を、さまざまな東京オリンピック・パラリンピック行事に埋没させることなく、より一層、世に喧伝する機会を積極的に作るべきである。 ②今後、企画が具体化されてくる中で、従来の業務との連携を図りながら、こうした文化プログラムを総合的にプロデュースしていく体制や人員配置、企画制作スタッフの養成などにつなげていくことができるかどうか大きな課題であろう。	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P23～24、149～153 <主要な業務実績> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、日本の文化芸術の魅力を体現する様々な展覧会、舞台公演、芸術祭、文化イベント等を全国で展開する大型文化催事「日本博」の本格的な開催に向け、2019年4月「日本博事務局」を新設し運営を行った。 ・日本博主催・共催型プロジェクトとして公募を一次提案から三次提案まで受け付け、合計69件採択した。また、多くの文化施設、オリパラ組織委員会、地方自治体、民間団体、企業などの関係機関と連携・協力するとともに関係機関をコーディネートしつつ、全て円滑に実施した。あわせて、日常的に多くの関係機関からの相談に応じた。 ・主催・共催型プロジェクト69件、参画プロジェクト289件、公募助成型プロジェクト（文化庁が運営）172件について、公式サイトを活用、公式SNSを新規開設し、国内外に幅広く情報を発信した。 ・「日本博」を広報するため、日本博事業の採択・認証団体より画像や映像を提供していただき、キービジュアル・PR	<評価と根拠> A ・日本博事業の運営・実施・プロモーション業務は、振興会にとって全く前例のない試みだった。本年はこの事業を本格的に始動させるため、事務局を組織内に新設し、多くの事業実施団体、他の国立文化施設、民間団体、企業等とも連携して推進する、主催・共催型プロジェクトの実施、参画プロジェクトの認証、日本博全体の国内外への幅広い広報など、具体化していなかった多くの事業について労力を費やしながらか、日本博の運営等を円滑に実現させることができたことは、質的に顕著な成果を挙げていると考えられるため。 <課題と対応> ・「日本博」の実施体制について今後	評価	—

		<p>う。</p> <p>③ 主催・共催型プロジェクトの終了後、団体等から提出される報告書等の取りまとめを行う。</p> <p>イ 「日本博」の総合テーマ及びコンセプトの下でイノベーション型プロジェクトを実施する。</p> <p>① 「日本博」プロジェクトとして企画・実施する新規制・創造性が高い文化芸術プロジェクト等について補助事業の公募を受け付ける。受け付けた事業については、日本芸術文化振興会審査・評価委員会の審査、および文化庁企画委員会の助言等を得て採択する。</p> <p>② イノベーション型プロジェクトの実施に当たって、採択された団体等への補助金交付に関する業務を行う。</p> <p>③ イノベーション型プロジェクトの終了後、団体等から提出される報告書等の取りまとめを行う。</p> <p>ウ 各地域や団体の特色ある企画について参画プロジェクトとして認証する。</p> <p>① 認証申請に関する相談への対応、申請者との調整を行う。参画プロジェクトへの認証申請は随時受け付ける。</p> <p>② 参画プロジェクトの認証手続きを随時実施する。</p> <p>③ 認証した参画プロジェクトの終了後、団体等から提出される報告書等の取りまとめを行う。</p> <p>エ 「日本博」のプロジェクト全体について、戦略的なプロモーションを一体的に企画・実施する。</p> <p>① 「日本博」の戦略的なプロモーションに関する方針を検討し、策定する。</p> <p>② 「日本博」のプロジェクト全体について、多様な媒体を活用し、国内外に向けた情報発信を効果的に行う。</p> <p>③ プロモーション業務の終了後、事業者等から提出される報告書等の取りまとめを行う。</p> <p>オ 「日本博」の開催に際し実施される、文化芸術活動およびそれらのプロモーション活動を通じた国家ブランディング・インバウンド拡充等、文化的・社会的・経済的効果等を効果検証の基本方針や指標等に沿って、定量的・定性的に測定し、その結果を検証する。</p>	<p>③Web上で公開されている「日本の美」の内容は、芸能・芸術分野以外の領域も多く含まれており、振興会としての本来の業務に支障がでないような組織体制の確保が望まれる。</p> <p>④一般には「日本博」の認知度はまだ低いと思う。古典とコンテンツボラーの融合の象徴として、「日本博」がしなやかに進行することを願う。</p>	<p>動画を作成した。それらを活用し、交通機関(駅、空港、電車等)8箇所への公告、7カ所への動画掲出、新聞や雑誌とのタイアップ7件などの広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月14日に「日本博」公式サイトをリニューアルし、検索機能の強化、多言語対応ページ(英語、フランス語、韓国語、中国語繁体字、中国語簡体字)を追加した。 ・日本博の概要と全事業を掲載したパンフレット(外国人向けコンセプトブック・主なラインナップ・事業紹介リーフレット(3回更新)等)を作成し、全国へ配布した。 ・日本博の本格始動に向けて、3/14「日本博オープニングセレモニー」を成功させるため、振興会内関係部署、民間団体、企業等とともに企画・実施に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オープニングセレモニーは中止とし、記念公演のみ当日収録し、後日改めてテレビ等で発信することとなった。本セレモニーを軸に、広報による2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた更なる機運醸成や日本文化の発信を図るため、テレビ・新聞・雑誌・交通広告・ネット上の公告を通じた発信に取り組んだ。 ・5つの伝統芸能(歌舞伎、文楽、能楽、雅楽、組踊)を一堂に会する、特別展「体感!日本の伝統芸能—歌舞伎・文楽・能楽・雅楽・組踊の世界—」を、文化庁、宮内庁、東京国立博物館、文化財活用センター、読売新聞社ほか協賛会社、および振興会各館との連携により実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開館日は延期とした。 ・JNTOと連携協力し、①JNTOの訪日外国人向けの情報発信プラットフォーム②JNTO多言語ウェブマガジンサイト③JNTOの有するデータを活用した効率的なバナー配信を行い、インバウンドに訴求することを図った。 ・文化庁が主催する会議である、文化庁「日本博」企画委員会や「日本博」審査・評価委員会、「日本博」に関する文化庁及び国立文化施設等関係者連絡会の開催準備や運営等に精力的に協力した。 ・国立劇場が位置する皇居周辺の各機関と連携協力し、「日本博」の各種イベントを掲載した『皇居周辺・日本橋エリアアートマップ』を四半期毎に作成、関係各所に配布した。 ・2020年度を中心として幅広く展開される日本博事業の効果検証について、文化庁、内閣官房、オリパラ組織委員会と連携し開始した。 ・日本博の戦略的プロモーションに関する方針について、海外情報発信を行う有識者やJNTO(日本政府観光局)に意見を伺い、日本博の国内外に対する戦略的プロモーションに関する方針の検討・策定を行った。 	<p>も充実を図りたい。</p>	
--	--	---	---	---	------------------	--

4. その他参考情報

新型コロナウイルス感染症の影響による一部事業の中止、縮小または延期等のため、予算額と決算額に乖離が生じた。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
/								予算額（千円）	711,034	736,159			
								決算額（千円）	714,895	711,882			
								経常費用（千円）	730,052	720,373			
								経常利益（千円）	△ 1,179	11,425			
								行政コスト（千円）	—	865,076			
								行政サービス実施コスト（千円）	719,153	—			
								従事人員数	16	16			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 振興会は、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に実施する必要がある。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に以下の養成・研修を実施する。	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	1-3-1 伝統芸能の伝承者の養成 1-3-2 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P154～181 <主要な業務実績> (1) 伝統芸能の伝承者の養成 ア 養成の計画的な実施 ・計画通り研修を実施。 イ 既成者研修の実施 ・計画通り既成者研修発表会を実施。 ・能楽研究課程を引き続き開講(受講者 30 名、実施回数 279 回)。 ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項 ・養成事業についての国民の関心を喚起するため、ホームページ等を活用し、事業の周知を促進。 ・外部の施設及び公演・イベント会場、各種媒体等で養成研修事業を周知。 ・能楽研修修了者を中心とした若手	<評定と根拠> B ・数値目標である研修発表会・既成者研修発表会について、概ね計画通り実施できた。(一部の公演については新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、非公開開催とした。) ・研修生の募集広報を積極的に行い、今年度開講できなかった竹本、鳴物も含め、募集した全4コースに応募があり、令和2年度に開講できることとなった。なお、歌舞伎俳優研修については、近年の応募者減少に鑑み、関係団体等と協議のうえ、これまで隔年の募集であったところ毎年募集に見直し、今年度に第25期研修生を募集した。 ・全日本空輸株式会社の協賛により、オペラ及びバレエ研修所の「ANA スカラシップ」による海外研修に加え、新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援(演劇研修所の国内研修	評定	B
						<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題・指摘事項> 伝統芸能分野では、近年応募者が減少傾向にある中、伝承者を安定的に確保するために、有効な手段の検討を引き続き行い、必要な措置を講じることを期待する。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下の通り。 ・歌舞伎俳優研修の隔年募集から毎年募集への変更を評価する。 ただし、少子化の影響は今後も必至であるため、どう対応して	

				<p>能楽師の巡回ワークショップ等を16件実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組踊研修修了者を中心とした若手組踊伝承者の巡回ワークショップ等を25件実施。 <p>(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修</p> <p>ア 安定的、継続的な実演家の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り研修を実施。 ・オペラ及びバレエ研修所において、ANA スカラシップによる海外研修を実施。 ・演劇研修所において、全日本空輸株式会社による「新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援」を開始、航空券のサポートを受け国内研修を実施。 ・バレエ研修所の稽古場を増設し男性クラス・予科生クラスを設置。 ・3年連続の文化プログラム「研修主管国際交流プロジェクト」第2弾として、演劇研修所で日英演劇アカデミー国際交流公演「怪物/The Monster」を上演。 ・演劇研修所が国立劇場おきなわとの初めての連携により朗読劇を上演。 ・研修事業委員会を開催、30年度の成果検証と元年度計画を確認。 <p>イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP や SNS を活用し、研修の実施状況、修了生の活動状況等の詳細な情報を各研修所が随時発信。 ・講習会、オープンスクールを開催し事業の周知と将来の研修生確保に努める。 ・五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施。 ・舞台技術者、インターン等の受入れを行うとともに、芸術団体や公立文化施設、提携大学と連携して新国立劇場の人材及び施設を活用。 	<p>に関わる航空券のサポート)が開始された。それぞれ充実した在外研修を行い、研修公演で成果を披露することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会・オープンスクールや説明会を開催し研修の内容を具体的に理解してもらうことで将来の優秀な研修生獲得に努めた。演劇研修所では東京以外に兵庫・仙台でも説明会を開催した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能分野では、近年応募者が減少傾向にある中、伝承者を安定的に確保するために、募集広報を強化するとともに、研修生の精神的なケアや経済的支援について必要な措置を講じる。 ・現代舞台芸術の研修施設の充実については、関係各所と相談し、引き続き検討していきたい。 	<p>いくつかが課題となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな成果をあげてきた伝統芸能の伝承者の養成研修事業だが、応募者が少ないのは不安材料である。日本芸術文化振興会の努力だけでは限界がある。関係団体にも積極的に協力してもらい、盛り上げていってもらうことを期待したい。 ・バレエなど研修生から優れた人材が輩出されていることは喜ばしい。また、海外演劇人との交流や技術者、インターンの受け入れを評価する。
--	--	--	--	---	--	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-1	伝統芸能の伝承者の養成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修発表会等 開催回数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 8.0 公演	-	8 公演	8 公演				予算額（千円）	404,896	409,641		
	実績値		7 公演	7 公演	8 公演				決算額（千円）	408,757	385,364		
	達成度		-	87.5%	100.0%				経常費用（千円）	410,064	392,852		
既成者研修 発表会 開催回数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 10.8 公演	11 公演	11 公演	11 公演				経常利益（千円）	△ 1,169	11,446		
	実績値		11 公演	11 公演	11 公演				行政コスト（千円）	—	527,279		
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%				行政サービス実施コスト（千円）	388,874	—		
								従事人員数	11	11			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間では養成が困難であることから振興会として実施すべき分野に限定すること。また、関係団体の要望や外部専門家等の意見等を踏まえ、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、養成すべき分野、養成人数等の選定に至った経緯、理由を明らかにし、毎年度、各分野の実情及び研修者等の動向を把握して不断の見直しを行い、伝承者の充実を図ること。 (2) 現代舞台芸術の実演家の研修について	(1) 伝統芸能の伝承者の養成 伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、伝承者の養成を次のとおり実施する。 ア 伝承者の養成については、民間での養成が難しいため振興会として実施すべき分野に限定し、外部専門家等から、我が国の伝統芸能を保持するために引き続き伝承者を養成する必要があるとの意見が示された、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野について実施するものとする。 実施に当たっては、各分野の充足状況等を把握するとともに、研修者等の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門	(1) 伝統芸能の伝承者の養成 ア 中期計画の方針に従い、各分野の充足状況及び年齢構成等を把握するとともに、研修者等の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等からの伝統芸能の伝承状況等の意見等を踏まえ、養成すべき分野、人数、研修期間等を定めたとともに、計画的に実施する。また、研修者等の動向把握等により成果の検証を行い、伝承者の充実のため、次年度以降に対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。 ① 歌舞伎俳優・歌舞伎音楽（歌舞伎俳優） (a) 第24期生（研修期間2年、6名）の1年目の養成研修	<中期目標の指標> 3-1 研修発表会の開催回数（前中期目標期間実績の維持） 3-2 既成者研修発表会の開催回数（前中期目標期間実績の維持） 3-3 事業の周知、研修志望者の研修内容への理解や応募者の増加に関する取組の実施状況（研修見学会や広報活動の内容等） 3-4 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） <中期目標の関連指標> 3-A 公演制作及び舞台技術等に関する人材養成	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P156～157、163～174 <主要な業務実績> ア 養成の計画的な実施 ・計画どおり研修を実施。 イ 既成者研修の実施 ・計画どおり既成者研修発表会を実施。 ・能楽研究課程を引き続き開講（受講者30名、実施回数279回）。 ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項 ・養成事業についての	<評定と根拠> B ・伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、伝承者の充足状況等の調査、関係団体との協議、外部専門家の意見聴取を行いながら令和元年度の事業を進めた。 《歌舞伎俳優・音楽、大衆芸能》 ・養成研修及び既成者研修等について、計画どおり実施した。 ・寄席囃子研修2名については、今年度研修期間中辞退者もなく無事研修を修了し、それぞれの所属先が決定した。 ・「稚魚の会・歌舞伎会合同公演」「音の会」は、舞台成果においてともに高い評価を得た。 ・研修生の募集広報を積極的に行い、今年度開講できなかった竹本、鳴物も含め、募集した全4コースに応募があり、令和2年度に開講できることとなった。なお、歌舞伎俳優研修については、近年の応募者減少に鑑み、関係団体等と協議のうえ、これまで隔年の募集であったところ毎年募集に見直し、今年度に第25期研修生を募集した。 《文楽》 ・太夫の技芸員が不足している状況下で、適性審査により太夫専攻の研修生2名が合格した。	評定	—

<p>ては、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する実演家を養成するよう努めること。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。</p> <p>また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で明らかにすること。</p> <p>加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を厳密に行い、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと。</p> <p>(3) 上記のほか、以下の観点等を踏まえて事業を実施すること。</p> <p>① 養成・研修事業の国民への周知 ② 学校等との連携による養成・研修成果の活用 ③ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討 ④ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流 ⑤ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成</p>	<p>家等からの伝統芸能の伝承状況等の意見等を踏まえ、養成すべき分野、人数、研修期間等を定めた上で計画的に実施する。</p> <p>また、毎年度実施する際は、研修修了者の動向把握等により成果の検証を行い、伝承者の充実のため、対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。</p> <p>イ 伝統芸能の各分野の伝承者について、重要無形文化財保持者等を講師として、実技研修・研修発表会等を中心とする実践的・体系的なカリキュラムにより、次の養成研修を実施する。</p> <p>① 歌舞伎俳優、歌舞伎音楽伝承者養成(研修期間2年間又は3年間) ② 大衆芸能伝承者養成(研修期間2年間又は3年間) ③ 能楽伝承者養成(研修期間：基礎研修課程3年間、専門研修課程3年間) ④ 文楽伝承者養成(研修期間2年間) ⑤ 組踊伝承者養成(研修期間3年間)</p> <p>ウ 研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、次の既成者研修を実施する。</p> <p>① 既成者研修発表会(歌舞伎俳優・歌舞伎音楽・能楽・文楽・組踊) ② 能楽研究課程(1年間)</p> <p>(3) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項</p> <p>ア 養成・研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。</p> <p>イ 学校等との連携による養成・研修成果の活用及び研修生・研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ積極的に参画する。</p> <p>ウ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するため、効果的</p>	<p>(歌舞伎音楽) (b)長唄第8期生(研修期間3年、2名)の1年目の養成研修 ②大衆芸能 (a)寄席囃子第15期生(研修期間2年、2名)の2年目の養成研修(修了) ③能楽(ワキ・囃子・狂言：研修期間6年) (a)第9期生(2名)の6年目の養成研修(修了) (b)第10期生(2名)の3年目の養成研修 ④文楽(太夫・三味線：研修期間2年) (a)第29期生(3名)の1年目の養成研修 ⑤組踊(立方・地方：研修期間3年) (a)第5期生(10名)の3年目の養成研修(修了) ⑥研修生の技芸の習得及び向上の成果を測るため、研修発表会を別表9のとおり実施する。 ⑦以下の研修生について、次年度の養成研修を実施する場合、募集人員及び応募資格等について検討し、募集を行う。 (a)第24期歌舞伎音楽(竹本) (b)第17期歌舞伎音楽(鳴物) (c)第16期大衆芸能(寄席囃子) (d)第11期能楽(三役) (e)第6期組踊</p> <p>イ 研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、次の既成者研修を実施する。</p> <p>① 既成者研修発表会を別表9のとおり実施する。 ② 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。</p> <p>ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項</p> <p>① 養成事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、研修修了者の活動状況等をホームページ等で紹介するなど、事業の周知に努める。 ② 養成成果の活用及び研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、研修修了者等によるワークショップ等を全国の文化施設、学校等と協力して実施する。</p>	<p>の取組状況(公演制作者や舞台技術者等の実地研修の受入れ状況等)</p> <p><年度計画の定量的指標></p> <p>・研修発表会等開催回数 ・既成者研修発表会開催回数 ・研修生・修了者数</p> <p><評価の視点></p> <p>・伝統芸能の保存振興を図るため、長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に養成・研修を実施する。</p> <p>(30年度評価で指摘された取り組むべき課題)</p> <p>①振興会の養成研修事業の存在およびその継続は、伝統芸能の継続、伝承の可否と深く係わっており、欠くことはできない。研修生の確保は勿論のこと、研修修了後についての待遇等も着目し、研修生が安心して研修に励める環境を確保、維持すべきである。</p> <p>②伝統芸能の伝承者養成・育成の方法はまちまちであり、何かと困難が伴うのは致し方ないところだが、「養成」から次の段階へ如何につなげるか、工夫・改善の余地があるであろう。</p> <p>③研修生が1名の場合、研修修了者との交流の場を設けるなど、辞退者を出さない配慮が必要かもしれない。</p> <p>④研修生募集の広報はそれぞれ工夫が重ねられてきているが、十分な成果が上がっているとは言えない。昨今の学校の実情からいえば、応募者の確保はかなり厳しい。研修見学会や研修イベントの参加者と応募者数との間に開きがある。興味を持つことと応募することの間に落差がある。全国の中高生にアピールする機会を増やしてほしい。</p> <p>⑤応募者の確保には、研修見学会や研修イベントの参加者に対するアンケートやヒアリングが最も有益で、参考になる意見・情報であり、その情報を共有して、各劇場が一体となって取り組む必要が</p>	<p>国民の関心を喚起するため、ホームページ等を活用し、事業の周知を促進。</p> <p>・外部の施設及び公演・イベント会場、各種媒体等で養成研修事業を周知。 ・能楽研修修了者を中心とした若手能楽師の巡回ワークショップ等を16件実施。 ・組踊研修修了者を中心とした若手組踊伝承者の巡回ワークショップ等を25件実施。</p>	<p>・適性審査までは文楽三業の基本についての研修を、適性審査後は太夫専攻に特化した研修を順調に実施できた。</p> <p>・通常の実技研修や講義に加え、各種芸能の公演見学も積極的にを行い、伝統芸能に関する理解を深めさせることができた。</p> <p>また、舞台袖での公演見学を積極的に行い、就業後のイメージを具体的に持たせることで、日常の研修においてより緊張感を持って取り組ませることができた。</p> <p>・既成者研修発表会及び研修発表会時にロビーでの文楽研修紹介映像の活用、外部団体等と連携した研修紹介チラシの配布など、幅広い層に対し事業を周知することができた。</p> <p>《能楽》</p> <p>・第9期の6年目、第10期の3年目の研修を、計画通り実施した。</p> <p>・3/10「第21回青翔会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とし、合同開催の第9期能楽(三役)研修修了発表会の部分のみ、一般非公開で上演した。</p> <p>・第11期研修生の募集を行い、選考試験を行った。3名の合格者を得て、令和2年度開講の運びとなった。</p> <p>《組踊》</p> <p>・第5期3年目研修を計画通り実施。 ・研修発表会2回(銘苺子・花売の縁)、及び既成者研修発表会1回(二童敵討、貞孝婦人)の実施。 ・第6期組踊研修生を募集した。募集分野：立方、地方(歌三線)。募集期間：令和元年8月1日～令和元年9月30日。選考試験日：令和元年11月9日・10日。 　応募者数：18名(1名辞退)　合格者数：10名(内訳；立方6名、地方(歌三線)4名)</p> <p>《舞台技術》</p> <p>・各地の文化施設における歌舞伎鑑賞教室の共催公演に際して、舞台技術職員等を派遣し、歌舞伎の上演に係る国立劇場の技術やノウハウを提供した。</p> <p>・外部研修等の際に、伝統芸能の上演に係る舞台技術を紹介するためのテキスト「国立劇場の舞台技術—伝統芸能の上演のために—」を刊行した。</p> <p><課題と対応></p> <p>・近年応募者が減少傾向にある中、伝承者を安定的に確保するために、募集広報を強化するとともに、研修生の精神的なケアや経済的支援について必要な措置を講じる。 ・能楽研修は複数の役方流儀の調整を行った上で、より多くの人材を確保できるよう効率的な研修制度の在り方を検討する。 ・組踊研修修了者において、芸能活動を継続的に進めていくための出演機会の創出について、各関係団体・関係機関と調整し、協力、連携していく必要がある。 ・組踊既成者研修発表会では演者自身の営業意識を高めるため、企画、宣伝、日程調整など自主的な運営を行っていく。</p>
--	---	--	---	---	--

	<p>かつ効率的な募集活動、研修見学会等について検討する。</p> <p>エ 幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、合同研修の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施する。</p> <p>オ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努める。</p>	<p>③ 研修生募集について、ホームページでの告知、パンフレットや研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により周知し、応募者の確保に努める。</p> <p>④ 伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。</p> <p>⑤ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等に対する実地研修の受入れや、外部研修への協力等に努める。</p>	<p>ある。</p> <p>⑥若者人口が減少するなか、伝統芸能分野の研修生を獲得することは次第に困難になり、優秀な修了者をプロとして迎える計画も思いどおりにはいなくなるかも知れない。深刻な状況になる前に検討すべきである。</p> <p>⑦アートマネジメントに関する研修は、劇場・音楽堂等機能強化推進事業とも関連し、地方劇場などの技術力向上に必要なことで、今後もこうした研修会への協力が望まれる。</p> <p>⑧舞台技術者の養成については、今後、受託研修者の受入なども検討が必要になってくるであろう。</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-2	現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修発表会等 開催回数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均9.8公演	9公演	9公演	11公演				予算額（千円）	306,138	326,518		
	実績値		9公演	9公演	11公演				決算額（千円）	306,138	326,518		
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%				経常費用（千円）	319,988	327,521		
									経常利益（千円）	△10	△22		
									行政コスト（千円）	—	337,797		
									行政サービス実施コスト（千円）	330,279	—		
									従事人員数	5	5		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			評価	—
(2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する実演家を養成するよう努めること。 なお、事業の実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。 また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で	(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 高い技術と豊かな芸術性を備えた実演家等を育成するため、実演家等の研修を次のとおり実施する。 ア 実演家等の研修実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。 また、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的視点に立って体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。 また、実施する際は、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。	(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 ア 中期計画の方針に従い、次のとおり研修を実施する。 実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。 また、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的視点に立って体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行う。 なお、研修発表会等のうち、国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表8のとおり実施する。 ① オペラ研修（研修期間3年） (a) 第20期生（5名）の3年目の研修（修了） (b) 第21期生（5名）の2年目の研修 (c) 第22期生（5名）の1年目の	<中期目標の指標> 3-1 研修発表会の開催回数（前中期目標期間実績の維持） 3-3 事業の周知、研修志望者の研修内容への理解や応募者の増加に関する取組の実施状況（研修見学会や広報活動の内容等） 3-4 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） <中期目標の関連指標> 3-A 公演制作及び舞台技術等に関する人材養成の取組状況（公演制作者や舞台技術者等の実	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P158～159、175～181 <主要な業務実績> ア 安定的、継続的な実演家の育成 ・計画通り研修を実施。 ・オペラ及びバレエ研修所において、ANAスカラシップによる海外研修を実施。 ・演劇研修所において、全日本空輸株式会社による「新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援」を開始、航空券のサポートを受け国内研修を実施 ・バレエ研修所の稽古場を増設し男性クラ	<評価と根拠> B ・年度計画に基づき研修を実施し、オペラ研修生5名、バレエ研修生6名、演劇研修生9名が修了した。 ・研修発表会等について、計画どおり実施した。 ・全日本空輸株式会社の協賛により、オペラ及びバレエ研修所の「ANAスカラシップ」による海外研修に加え、新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援（演劇研修所の国内研修に関わる航空券のサポート）が開始された。それぞれ充実した在外研修を行い、研修公演で成果を披露することができた。 ・オペラ研修所では従来の授業に加え、1年に1本を目安としてオペラの1つの役を習得することを目指したレパトリーレッスンを取り入れた。また修了生のみならず研修生のコンクール受賞が相次いだ。 ・バレエ研修所では稽古場を花伝舎のほか新宿村スタジオにも増設。男性クラス・予科生クラスを新たに設置して各研修生のニーズに対応できるようにした。 ・バレエ研修所は10回記念公演となる「バレエ・アステラス2019」で初の2回公演を実施。海外で活躍する日本人ダンサー及びカナダ国立バレエ学校の生徒との交流を深めた。	評価	—		

<p>明らかにすること。 加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を厳密に行い、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと。 (3) 上記のほか、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。 ① 養成・研修事業の国民への周知 ② 学校等との連携による養成・研修成果の活用 ③ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討 ④ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流 ⑤ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成</p>	<p>イ オペラ研修及びバレエ研修については、国際的な活躍が期待できる水準の実演家を育成することを目標とし、演劇研修については、確かな演技力等を備えた次代の演劇を担う実演家を育成することを目標として、第一線で活躍する各分野の専門家等を講師として、実践的・体系的なカリキュラムにより、次の研修を実施する。 ① オペラ研修（研修期間3年間） ② バレエ研修（研修期間2年間） ③ 演劇研修（研修期間3年間） (3) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ア 養成・研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。 イ 学校等との連携による養成・研修成果の活用及び研修生・研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ積極的に参画する。 ウ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するため、効果的かつ効率的な募集活動、研修見学会等について検討する。 エ 幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、合同研修の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施する。 オ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努める。</p>	<p>研修 (d)第23期生(5名程度)の募集 (e)研修発表会等を別表9のとおり実施する。 (f)修了後の国際的なキャリア形成を目標とし、9月～10月と3月に海外研修を行う。 ② バレエ研修(研修期間2年) (a)第15期生(6名)の2年目の研修(修了) (b)第16期生(7名)の1年目の研修 (c)第17期生(6名程度)の募集 (d)バレエ予科生について、次のとおり研修及び募集を行う。 ・第10期生(3名)の2年目の研修 ・第11期生(1名)の1年目の研修 ・第12期生(若干名)の募集 (e)研修発表会等を別表9のとおり実施する。 (f)修了後の国際的なキャリア形成を目標とし、海外研修を行う。 ③ 演劇研修(研修期間3年) (a)第13期生(10名)の3年目の研修(修了) (b)第14期生(12名)の2年目の研修 (c)第15期生(16名)の1年目の研修 (d)第16期生(16名程度)の募集 (e)研修発表会等を別表9のとおり実施する。 イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ① 研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ等で事業の周知に努める。 ② 学校等との連携による研修成果の活用及び研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、様々な文化普及活動への参画に努める。 ③ 研修生募集について、ホームページでの告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により周知し、応募者の確保に努める。 ④ 伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。 ⑤ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等に対する実地研修の受入れや、外部研修への協力等に努める。</p>	<p>地研修の受入れ状況等) <年度計画の定量的指標> ・研修発表会等開催回数 ・研修生・修了者数 <評価の視点> ・現代舞台芸術の普及振興を図るため、長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に養成・研修を実施する。 ・民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。 (30年度評価で指摘された取り組むべき課題) ①オペラ・バレエ・演劇研修所ともに、研修生の個性を大切にしながら、より高いレベルの質の向上を継続的に心掛けてほしいと思う。また海外の研修生と共演するようになり、刺激を受けるとともに、そのレベル差も可視化されるようになった。研修生がやがて立派なプロフェッショナルになり、芸術表現を通して社会還元していけるよう、各研修所での指導と成果に期待したい。 ②国立の劇場ならではの充実した研修内容の維持は大変だろうが、すぐれた才能が海外に流出しないためにも国内養成の質の高さを維持したい。 ③五館合同特別講義は、ともすれば研修生が自分の研修部門に閉じこもりがちになる弊害を乗り越え、部門を越えた新たな芸能・芸術を生む素地の形成へとつながる可能性をもっており、講義だけでなく実技も交えた研修機会の設置が望まれる。</p>	<p>ス・予科生クラスを設置。 ・3年連続の文化プログラム「研修主管国際交流プロジェクト」第2弾として、演劇研修所で日英演劇アカデミー国際交流公演「怪物/The Monster」を上演。 ・演劇研修所が国立劇場おきなわとの初めての連携により朗読劇を上演。 ・研修事業委員会を開催、29年度の成果検証と30年度計画を確認。 イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ・HPやSNSを活用し、研修の実施状況、修了生の活動状況等の詳細な情報を各研修所が随時発信。 ・講習会、オープンスクールを開催し事業の周知と将来の研修生確保に努める。 ・五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施。 ・舞台技術者、インターン等の受入れを行うとともに、芸術団体や公立文化施設、提携大学と連携して新国立劇場の人材及び施設を活用。</p>	<p>・演劇研修所では、3年連続で企画される文化プログラム「研修主管国際交流プロジェクト」の第2弾として、日英演劇アカデミー国際交流公演「怪物/The Monster」を上演。英国マンチェスター・メトロポリタン大学演劇学校と協力し、同校の学生と共に一つの作品を創り上げた。 ・演劇研修所は、国立劇場おきなわとの初めての連携により同館小劇場にて朗読劇「ひめゆり」を上演した。また東京都立葛飾盲学校でのお話鑑賞会、芸団協主催の子供たち向け体験イベント等、アウトリーチに積極的に参加し、様々な機会を経験を積んだ。 ・研修事業について、HPやSNS(Facebook, Twitter, tumblr)を活用して各研修所が専用のSNSを通じて継続的に情報を発信した。併せて国内外での修了生の活躍を積極的に発信し、研修事業の意義やそのレベルの高さを広く知らしめることができた。 ・講習会・オープンスクールや説明会を開催し研修の内容を具体的に理解してもらうことで将来の優秀な研修生獲得に努めた。演劇研修所では東京以外に兵庫・仙台でも説明会を開催した。 ・五館合同特別講義、研修生交流会等を通じ、伝統芸能分野との相互交流を進めることができた。 ・舞台技術者等の研修については、関係諸団体と協力し、地方の劇場への技術指導や連携大学への講義など新国立劇場の人材及び施設を活かして積極的に実施した。 <課題と対応> ・研修施設の充実については、関係各所と相談し、引き続き検討していきたい。</p>
---	---	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
/								予算額（千円）	732,766	739,004			
								決算額（千円）	741,791	713,523			
								経常費用（千円）	768,655	737,221			
								経常利益（千円）	△ 6,453	6,458			
								行政コスト（千円）	—	1,053,903			
								行政サービス実施コスト（千円）	787,126	—			
								従事人員数	29	27			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 振興会は、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究・並びに資料の収集及び活用を実施する必要がある。 また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する必要がある。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施す	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、以下に掲げる調査研究並びに資料の収集及び活用を行うとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する。 得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に幅広く提供すること。なお、実施に当たっては、進捗状況の管理等により計画的に行うとともに、一般利用者及	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	1-4-1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 1-4-2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P182～210 <主要な業務実績> (1) 伝統芸能分野 ・調査研究を計画どおり実施し、上演資料集、近代歌舞伎年表、演芸資料選書、未翻刻戯曲集、正本写合巻集、義太夫年表、冊封琉球全図、火花方日記を刊行したほか、歌舞伎俳優名跡便覧は、新たな調査で解明した100件の名跡を加えた第五次修訂版を8年ぶりに刊行した。 ・伝統芸能全般の文献（図書・解説書・台本・雑誌等）、図画（錦絵・番付・絵	<評定と根拠> A ・歌舞伎・文楽の上演年表をPDFでweb公開し、初演から現在に至る上演記録を外題名、場名・段名、役名、出演者等、PDFで検索できるようにすることで、研究者のみならず、一般の愛好家まで研究成果の幅広い活用を図った。 ・国立能楽堂特別展「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵 能狂言絵コレクション」の図録を刊行し、新知見の含まれた学術的に意義ある論考を掲載し好評を得た。 ・国立文楽劇場の開場35周年記念特別企画展示「紋下の家ー竹本津太夫家に伝わる名品ー」では、文楽劇場としては	評定 A <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・歌舞伎・文楽の上演年表をPDFでweb公開し、初演から現在に至る上演記録を外題名、場名・段名、役名、出演者等、PDFで検索できるようにすることで、研究成果を研究者のみならず、国民一般が活用できるように提供したことは、伝統芸能の理解促進につながるものであり、評価できる。 ・国立能楽堂特別展「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵 能狂言絵コレクション」の図録を刊行し、新知見の含まれた学術的に意義ある論考を掲載し好評を得たこと、また同特別展では国立能楽堂では初めての試みとして、有料で一般公募したサロン形式の特別講座・特別内覧会を試行したことも評価できる。 <今後の課題・指摘事項> —

<p>ることとする。</p>	<p>び外部専門家等の意見・要望等を踏まえ、事業の充実及び重点化等の見直しを図る。</p>			<p>画等)、写真、映像・音声資料、舞台装置等の資料について、収集、分類整理を各館で実施。 (2)現代舞台芸術分野 ・劇場内オープンスペース、情報センター及び各劇場にて相互に連動した展示・イベントを実施。 ・台湾の台中国立歌劇院の舞台映像上映会にて、新国立劇場の舞台映像を上映。</p>	<p>24年ぶりに図録を刊行した。 ・新国立劇場では主催公演の上演演目に関する調査研究の一環として、演劇部門で講座等を開催、オペラ部門でも新制作演目に関する講座を実施し、新しい切り口で作品内容への関心と理解を促した。 ・新国立劇場内オープンスペースに、舞台美術模型や衣裳、小道具などを展示する「初台アート・ロフト」を開設した。舞台美術家、衣裳デザイナーと協力して多彩な展示を行い、公演の有無にかかわらず劇場内で気軽に舞台芸術に親しめる環境を整えた。</p> <p><課題と対応> ・研究成果の活用・普及のため、歌舞伎・文楽上演資料集のうち、上演年表のweb公開を開始した。今後演目を増やしていく予定。 ・他館との連携を引き続き実現していくための方策を検討する。 ・デジタルコンテンツについて、現在のインターネット環境に適合しない内容のものが残っており、コンテンツのリニューアルを多言語化を含めて引き続き実施していく。 ・舞台美術センター資料館については、施設の有効利用の観点から各フロアの機能の見直しに着手したところであり、今後、その在り方について引き続き検討を行い、現中期計画期間内に結論を出すこととしたい。 ・現代舞台芸術の公演記録映像を一層活用し、国内外への発信、若年層への普及を図るために、権利処理や活用の方法について検討を続けたい。</p>	<p><その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた資源の中で、デジタル化を含め多くの事業を実施したことから、高い評価に値する。 ・歌舞伎・文楽の上演年表のウェブ化を評価する。ただし、まだ少しだけなので、演目数の増加を期待する。津太夫展は評価するが、図録の執筆者は関西の若手研究者を登用して欲しかった。 ・歌舞伎俳優名跡便覧の第五次修訂版は、日本芸術文化振興会にしかできない意義ある仕事である。また、神戸女子大学図書館所蔵の「能狂言絵コレクション」の図録など重要な刊行物があった。 ・戯曲集の刊行や閲覧室が充実してきたことは評価できる。
----------------	---	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4-1	伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
文化デジタルライブラリーアクセス件数	計画値	前中期目標期間実績以上 平均 820,713.0 件	620,000 件	510,000 件	520,000 件				予算額（千円）	693,475	704,326		
	実績値		1,318,745 件	784,782 件	741,046 件				決算額（千円）	702,500	678,845		
	達成度		212.7%	153.9%	142.5%				経常費用（千円）	724,679	705,090		
展示公開実施回数	計画値	/	19 回	19 回	19 回				経常利益（千円）	△ 6,820	6,284		
	実績値		19 回	22 回	19 回				行政コスト（千円）	—	1,011,259		
	達成度		100.0%	115.8%	100.0%				行政サービス実施コスト（千円）	732,512	—		
展示公開来場者数	計画値	前中期目標期間実績以上 平均 220,130.0 人	193,067 人	201,658 人	216,399 人				従事人員数	24	22		
	実績値		237,838 人	247,508 人	228,990 人								
	達成度		123.2%	122.7%	105.8%								
講座等実施回数	計画値	/	52 回	50 回	56 回								
	実績値		52 回	55 回	54 回								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 調査研究については、所期の目的を達成したのから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。 (2) 成果については、文化デジタルライブラリーや一般公開施設における展示公開等多様な方法を用いて幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど、より効果的に活用すること。その際には、利用者の利便性の向上と広報活	(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。 ① 公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を作成する。 ② 日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、日本各地に伝わる能楽資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について、調査研	(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。 ① 歌舞伎、文楽及び組踊等沖縄伝統芸能公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を作成し、演技・演出の参考及び上演内容の理解促進等に活用する。 ② 日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、能楽に関する資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について調査研究を行	<中期目標の指標> 4-1 展示公開の来場者数（前中期目標期間実績以上） 4-2 文化デジタルライブラリーアクセス件数（前中期目標期間実績以上） 4-3 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） <中期目標の関連指	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P182～185、187～202 <主要な業務実績> (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ・調査研究を計画どおり実施し、その成果を刊行した。歌舞伎俳優名跡便覧は、第四次修訂版の後の調査で判明した100件の名跡を加えた第五次修訂版を刊行した。表組も名跡ごとに襲名期間が見やすいように変更し、襲名、改名の典拠資料も可能な限り掲載し、利便性と資料としての正確性に一層配慮した。 ・刊行した歌舞伎・文楽の上演資料集のうち、	<評定と根拠> A ・調査研究を計画どおり実施し、上演資料集、近代歌舞伎年表、演芸資料選書、未翻刻戯曲集、正本写合巻集を刊行したほか、歌舞伎俳優名跡便覧は、新たな調査で解明した100件の名跡を加えた第五次修訂版を8年ぶりに刊行した。 ・刊行した歌舞伎・文楽の上演資料集のうち、上演年表のPDFをweb公開し、初演から現在に至る上演記録を外題名、場名・段名、役名、出演者等、PDFを検索できるようにすることで、研究成果の幅広い活用を図った。 ・伝統芸能情報館では、太田記念美術館と連携して歌川豊国をテーマとした展覧会を開催し、両館の所	評定 —

<p>動の強化を図ること。</p> <p>(3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施すること。</p> <p>(4) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、一層の有効活用に努めること。</p> <p>(5) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。</p>	<p>究を行う。</p> <p>③ 伝統芸能に関する古文書等について調査研究するとともに、複製・刊行等を行う。</p> <p>④ 作成する刊行物の提供方法等については引き続き検討し、一層の効果的な活用を図る。</p> <p>イ 伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。</p> <p>① 伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。</p> <p>② 収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの充実を図り、文化デジタルライブラリー等により公開する。また、収集した資料等を活用した展示を企画し、各展示施設等において公開する。公開に際しては、関係機関等と連携した取組、多言語化等利便性の向上及び広報活動の強化に努める。</p> <p>(3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施</p> <p>ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供する。</p> <p>イ 伝統芸能及び現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、公開講座、公演記録の鑑賞会等を実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容の充実を図る。</p> <p>また、公演記録映像については、必要な著作権処理を行った上で一層の有効活用に努める。</p>	<p>う。その成果については次のとおり刊行等を行い、研究者及び研究機関等に広く頒布して、伝統芸能の保存及び振興のため活用する。</p> <p>(a) 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第十四巻</p> <p>(b) 特別展「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵 能狂言絵コレクション」図録</p> <p>(c) 「義太夫年表」昭和篇第五巻</p> <p>(d) 「琉球・沖縄芸能史年表」(2020年度刊行予定)の刊行準備</p> <p>③ 伝統芸能に関する古文書等について調査研究を行い、その成果については次のとおり刊行等を行い、研究者及び研究機関等に広く頒布する。</p> <p>(a) 演芸資料選書・12「御屋舗番組控」第三冊</p> <p>(b) 未翻刻戯曲集第二十六巻</p> <p>(c) 正本写合巻集 25・26</p> <p>(d) 「歌舞伎俳優名跡便覧」第五次修訂版</p> <p>(e) 「冊封琉球図説」</p> <p>④ 調査研究の成果については、従来の刊行等に加え、データによる提供や文化デジタルライブラリー等による公開を含め、効果的な活用方法を検討する。</p> <p>(a) 芝居版画等図録第 17 巻の発行 (web 図録 第 5 巻)</p> <p>(b) 歌舞伎・文楽公演の演目ごとの上演年表等を web で公開することを検討する。</p> <p>イ 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。</p> <p>① 各館で公開する分野に関する図書・資料を中心に収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。</p> <p>図書については、開架図書の整備、レファレンス、ホームページにおける蔵書検索機能の提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。</p> <p>博物資料等については、適切な保存管理に努めるとともに、関係機関等との連携等により、一層の活用に努める。</p> <p>② 収集した資料のデータベース化、デジタルコンテンツの充実及び各展示施設等における資料等の展示公開を次のとおり行う。</p> <p>(a) 図書、錦絵、プロマイド、公演記録情報(上演情報、公演記録写真、扮装図鑑)のデータベ</p>	<p>標></p> <p>4-A 公演記録の作成状況(公演記録の作成件数等)</p> <p><年度計画の定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上演資料集の刊行 ・記録や古文書等の調査研究の成果の刊行 ・文化デジタルライブラリーアクセス件数 ・図録の刊行 ・展示公開実施回数 ・展示公開実施日数 ・展示公開来場者数 ・講座等実施回数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の公開の充実等に資するため、調査研究、資料収集・活用を行う。 ・関連機関等と連携した取組を進めるなど、資料を効果的に活用する。 ・成果等は大学等の研究者、他劇場・音楽堂等、芸術団体、国民一般に幅広く提供する。 <p>(30年度評価で指摘された取り組むべき課題)</p> <p>① 収集した資料の整理、保存については相当の配慮がなされていると推測するが、その活用についての情報の開示、周知が十分なされることを期待する。</p> <p>② 民間も含めて他の機関で行えない調査研究、資料集の刊行・公開が実現できており、高く評価できるが、今後は、目録・プロマイド・写真などに加え、刊行物として発行された成果のWeb公開(PDF公開など)が望まれる。</p> <p>③ 文化デジタルライブラリーの閲覧者数はアクセス解析ツールを導入して、利用実態のより正確な把握が可能になったので、利用者のニーズに応じたサイト運営に努めてもらいたい。今後もライブラリーの尚一層の充実を期待し</p>	<p>上演年表のweb公開を開始し、初演から現在に至る上演記録を外題名、場名・段名、役名、出演者等、PDFで検索できるようにすることで、研究者のみならず、一般の愛好家まで研究成果の幅広い活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能全般の文献(図書・解説書・台本・雑誌等)、図画(錦絵・番付・絵画等)、写真、映像・音声資料、舞台装置等の資料について、収集、分類整理を各館で実施。 ・外部展示への資料の貸出(18件)。 ・錦絵 150 点、プロマイド 260 点ほかのデータベース化、文化デジタルライブラリーへの登録、公開。 ・令和 2 年末で技術的なサポートが終了する「歌舞伎編その 1~3」に替えるため、小学生以上を対象に歌舞伎の基礎的な知識を日本語及び英語で解説する、PC、スマートフォン及びタブレットで視聴可能なコンテンツを制作した。 ・各展示室において、利用者の利便性向上のため、展示解説文の多言語化を実施。 ・国立能楽堂特別展「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵 能狂言絵コレクション」の図録を刊行し、新発見の含まれた学術的に意義ある論考を掲載し好評を得た。 ・国立能楽堂では新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減する観点により、2月28日から3月31日までの期間、資料展示室(収蔵資料展後期)と図書閲覧室を休室した。収蔵資料展以外の展示公開は計画どおり実施し、目標来場者数を達成。国立能楽堂では達成度平均 107.7%であった。 ・オリンピック前年の文化プログラムの一環として、国立能楽堂のすべての展示では、外国人来場者を想定し、看板・バナー・キャプション・無料配布の出品目録を、日本語・英語・中国語(簡)・韓国語の多言語表記とした。 ・能楽初心者及び外国人の来場者を対象とした「外国人のための能楽鑑賞教室」「能楽鑑賞教室」「国立能楽堂ショーケース」「夏休み親子で楽しむ能の会」「夏休み親子で楽しむ狂言の会」にあわせて、入門展「能楽入門」及び企画展「能のいでたち」の開催期間を設定し、能楽の普及に努めた。 ・国立文楽劇場では文化プログラム事業の一環として外国人向け小冊子「Introduction To BUNRAKU」のスペイン語版を英語版、中国語(簡体)版、韓国語版、フランス語版に引き続き作成し、文楽劇場資料展示室にて配架した。 ・国立文楽劇場では新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減する観点により、2月28日から3月31日までの期間、図書閲覧室を休室した。資料展示室の常設展示「文楽入門」(1/3~3/16)も2月28日以降の展示を中止し 	<p>蔵資料の交互借用、講座開催等の相互協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集及び活用においては、錦絵、プロマイド等の文化デジタルライブラリーへの登録を積極的に行った結果、計画に沿った成果を達成することができた。 ・伝統芸能情報館の企画展示の都度、シアタースペースで展示内容に因んだ公演記録映像や入門映像コンテンツの有効活用を図った。また、各館において展示と関連した講座を実施したことにより、伝統芸能とその関係資料に対する理解と興味を促した結果、高い満足度を得た。 ・国立能楽堂では新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減する観点により、2月28日から3月31日までの期間、資料展示室(収蔵資料展後期)と図書閲覧室を休室した。収蔵資料展以外の展示については来場者数が目標を超えた(達成度平均 107.7%)。 ・国立能楽堂特別展「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵 能狂言絵コレクション」の図録を刊行し、新発見の含まれた学術的に意義ある論考を掲載し好評を得た。 ・国立能楽堂のすべての展示では、外国人来場者を想定し、看板・バナー・キャプション・無料配布の出品目録を、日本語・英語・中国語(簡)・韓国語の多言語表記とした。 ・能楽初心者及び外国人の来場者を対象とした「外国人のための能楽鑑賞教室」「能楽鑑賞教室」「国立能楽堂ショーケース」「夏休み親子で楽しむ能の会」「夏休み親子で楽しむ狂言の会」にあわせて、入門展「能楽入門」及び企画展「能のいでたち」の開催期間を設定し、能楽の普及に努めた。 ・国立能楽堂では初めて有料で、一般公募によるサロン形式の、「国立能楽堂サロン(特別講座・特別展内覧会)」「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵能狂言絵コレクション」を試行した。特別展開催に先駆けて、特別展を監修した小林健二氏と樹下文隆氏を招き、対談を交えつつ本展のみどころを解説し、展示室でのギャラリートークも実施し好評であった。(特別展図録、茶菓付き) ・国立文楽劇場の開場 35 周年記念特別企画展示「紋下の家ー竹本津太夫家に伝わる名品ー」では文楽座の代表者である「紋下」を長く勤めた三代竹本津太夫とその長男で人間国宝に認定された四代竹本津太夫の家に伝わる名品の数々と関連資料を展示し、併せて文楽劇場としては 24 年ぶりに図録を刊行した。 ・国立劇場おきなわでは、組踊上演 300 周年を記念した展示、公演記録鑑賞会に加え、「執心鐘入をめぐる」と題した特別講座を 5 回、「1719 年朝薫の舞台」と題した特別講座を 3 回実施した。また、野外公演で実演したからくり仕掛け花火等についての刊行本「火花方日記」を発刊した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の活用・普及のため、歌舞伎・文楽上演資料集のうち、上演年表のweb公開を開始した。今後演目を増やしていく予定。 ・他館との連携を引き続き実現していくための方策
---	---	--	--	---	--

		<p>ース化</p> <p>i. 芝居版画等図録第 17 巻の発行 (web 図録 第 5 巻) (再掲)</p> <p>(b) デジタルコンテンツの充実</p> <p>i. 文化デジタルライブラリー 舞台芸術教材「歌舞伎編その 1～3」のリニューアル版の製作</p> <p>ii. 文化デジタルライブラリー 目標アクセス件数: 520,000 件</p> <p>(c) 収集した資料等の展示公開 (別表 10)</p> <p>実施に当たっては、多言語化等来場者の利便性の向上及び広報活動の強化を図る。</p> <p>(d) 展示図録の刊行</p> <p>i. 特別展「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵 能狂言絵コレクション」図録 (能楽堂・再掲)</p> <p>ii. 国立文楽劇場開場 35 周年記念特別企画展示「紋下の家」(仮) 図録 (文楽劇場)</p> <p>(2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施</p> <p>ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供して、再演及び他劇場の公演並びに伝統芸能の研究等に活用する。</p> <p>イ 伝統芸能の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。</p> <p>① 伝統芸能に関する公開講座等を別表 11 のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。</p> <p>② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。</p> <p>③ 教職員の伝統芸能への理解を深め、教育を受ける児童・生徒に対して伝統芸能の普及促進を図る観点から、教員免許更新制における免許状更新講習を、文部科学大臣の認定を受けて実施する。</p> <p>④ 公演記録映像については、必要な著作権処理を行った上で一層の有効活用に努める。</p> <p>⑤ 組踊等沖縄伝統芸能への理解を促進するため、全国の文化施設や学校等における普及活動の充実に努める。</p>	<p>たい。</p>	<p>た。この休室期間以外の展示公開は計画どおり実施し、目標来場者数を達成。国立文楽劇場では達成率平均 112.1%であった。</p> <p>(2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館で主催公演について、映像・写真等による記録を作成。 各館図書閲覧室・視聴室において、公演記録写真・公演記録映像を出演者及び公演関係者と一般来場者の閲覧・視聴に供するとともに、出演者、教科書等の出版社及び放送局等の依頼に応じて複製物を作成・提供した。 各館で公開講座等を実施。 国立能楽堂では新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減する観点により、3月19日の公開講座の開催を取りやめた。それ以外は計画どおり実施。 国立能楽堂では、主催公演に因むテーマを取り上げ、毎月1回無料で公開講座を開催した。中でも6月は鑑賞教室の演目解説として、開場時からの「船弁慶」の公演記録映像を多数活用し、講座内容の理解を深める役割を果たした。 国立能楽堂では初めて有料で、一般公募によるサロン形式の、「国立能楽堂サロン(特別講座・特別展内覧会)「神戸女子大学古典芸能研究センター・神戸女子大学図書館所蔵能狂言絵コレクション」を試行した。特別展開催に先駆けて、特別展を監修した小林健二氏と樹下文隆氏を招き、対談を交えつつ本展のみどころを解説し、展示室でのギャラリートークも実施し好評であった。(特別展図録、茶菓付き) 国立文楽劇場では企画展示の都度、展示室内において展示内容に因んだ過去の公演記録映像を10分～20分程度に編集して上映した。 国立文楽劇場では開場35周年記念企画として、「文楽の世界」(4/6～5/26)では開場30周年から35周年までの公演記録映像を主な出来事と共に編集して展示室内モニターで紹介し、「紋下の家ー竹本津太夫家に伝わる名品ー」(9/28～11/24)では、SPレコード音声や公演記録映像を編集して三代・四代津太夫の至芸を紹介し、それぞれ好評を得た。 国立文楽劇場では第8回伝統芸能講座「文楽の太夫」(11/6)を企画したが、講師の豊竹呂勢太夫病気のため、令和2年度以降に延期となった。この講座の代わりに、人形浄瑠璃文楽座人形遣い桐竹勘十郎を講師として「文楽の人形～人形展示のうら話～」(3/25)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。 	<p>を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツについて、現在のインターネット環境に適合しない内容のものが残っており、コンテンツのリニューアルを多言語化を含めて引き続き実施していく。 	
--	--	---	------------	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4-2	現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
展示公開 実施回数	計画値	/	7回	7回	6回				予算額（千円）	39,291	34,678			
	実績値		7回	8回	6回				決算額（千円）	39,291	34,678			
	達成度		100.0%	114.3%	100.0%				経常費用（千円）	43,977	32,131			
展示公開 来場者数	計画値	前中期目標期間実績以上 平均801.4人	800人	800人	700人				経常利益（千円）	367	173			
	実績値		830人	723人	759人				行政コスト（千円）	—	42,644			
	達成度		103.8%	90.4%	108.4%				行政サービス実施コスト（千円）	54,614	—			
講座等 実施回数	計画値	/	41回	53回	73回				従事人員数	5	5			
	実績値		58回	73回	83回									
	達成度		141.5%	137.7%	113.7%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。 (2) 成果については、文化デジタルライブラリーや一般公開施設における展示公開等多様な方法を用いて幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど、より効果的に活用すること。その際には、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。 (3) 伝統芸能及び現代	(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。 イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。 ウ 収集した資料等を新国立劇場その他の施設において展示し、インターネット等を有効利用して公開する。	(3) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 中期計画の方針に従い、新国立劇場で上演する現代舞台芸術の主催公演等に関する資料調査を実施する。 ① 現代舞台芸術に関する調査を行い、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果を活用して講演会等を実施する。 ② 他劇場等の情報を収集して、公演の充実等に活用するとともに、公演プログラム等において公開する。 ③ 主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料等について整理・保存を行	<中期目標の指標> 4-1 展示公開の来場者数（前中期目標期間実績以上） 4-3 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） <中期目標の関連指標> 4-A 公演記録の作成状況（公演記録の作成件数等） <年度計画の定量的指標> ・展示公開実施回数	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P186、203～210 <主要な業務実績> (3) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ・主催公演の演目内容を調査研究した成果を講座として開催。 ・海外の演劇都市及び国内劇場の現状等についての調査研究の成果を公演プログラムに掲載。 ・特別展示「日本の現代舞台芸術」を引き続き実施。 ・情報センターの利用促進	<評定と根拠> B ・主催公演の上演演目に関する調査研究の一環として、演劇部門でギャラリー・プロジェクトを実施、講座等を開催した。 ・オペラ部門でも新制作演目に関する講座を実施し、新しい切り口で作品内容への関心と理解を促した。 ・特別展示「日本の現代舞台芸術」を継続し、タブレット端末から掲載項目の詳しい内容が検索できるようにした。 ・情報センターでは主催公演にあわせて関連書籍等を閲覧室の開架とし、広く利用に供した。劇場内ギャラリー等の展示と連動し訪れやすい環境を整えた。 ・劇場内オープンスペースに、舞台美術模型や衣裳、小道具などを展示する「初台アート・ロフト」を開設した。舞台美術家、衣裳デザイナーと協力して多彩な展示を行い、公演の有無にかかわらず劇場内で気軽	評定	—

<p>舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施すること。</p> <p>(4) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、一層の有効活用に努めること。</p> <p>(5) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。</p>	<p>エ 舞台美術センター資料館については、現状分析を行い、活用方法等、施設の在り方を現行中期目標期間中に検討する。</p> <p>(3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施</p> <p>ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供する。</p> <p>イ 伝統芸能及び現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、公開講座、公演記録の鑑賞会等を実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容の充実を図る。</p> <p>また、公演記録映像については、必要な著作権処理を行った上で一層の有効活用に努める。</p>	<p>い、他の劇場施設等への貸与を行う。</p> <p>④ 明治元年から現代までの日本の現代舞台芸術に関する年表をパネル展示等で引き続き紹介する。</p> <p>イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。</p> <p>① 情報センターについて、開架図書の整備、ホームページにおける所蔵資料検索サービスの提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。</p> <p>② 図書資料管理システムについて、図書等の情報のデータベース化を行う。</p> <p>③ 所蔵品管理システムについて、寄贈資料や公演関連資料のデータベース化を行う。</p> <p>ウ 収集した資料等の展示公開を、別表 10 のとおり行う。実施に当たっては、舞台美術センター資料館の現状分析を行い、活用方法等、施設の在り方について、引き続き検討する。</p> <p>また、ホームページで公開している「主催公演記録データベース」の充実に努める。</p> <p>(4) 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施</p> <p>ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供して、再演及び他劇場の公演並びに現代舞台芸術の研究等に活用する。</p> <p>イ 現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。</p> <p>① 現代舞台芸術に関する公開講座等を別表 11 のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。</p> <p>② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。</p> <p>③ 公演記録映像については、必要な著作権処理を行った上で一層の有効活用に努める。</p>	<p>・展示公開実施日数 ・展示公開来場者数 ・講座等実施回数</p> <p><評価の視点></p> <p>・現代舞台芸術の公演の充実等に資するため、調査研究、資料収集・活用を行う。</p> <p>・関連機関等と連携した取組を進めるなど、資料を効果的に活用する。</p> <p>・成果等は大学等の研究者、他劇場・音楽堂等、芸術団体、国民一般に幅広く提供する。</p> <p>(30 年度評価で指摘された取り組むべき課題)</p> <p>①開場 20 年を越えた新国立劇場は日本の現代舞台芸術の歴史の中で大きな役割を果たしており、日本でのそれぞれの部門の歩みをしっかりと記録する機関は他になく、今後の調査研究、資料集積に期待する。</p> <p>②現代舞台芸術講座や関連講座の充実、観客の理解を深めるために有効な手段であり、さらなる展開を期待したい。</p> <p>③年度当初の計画より講座などのイベントが増えるのは利用者のためにはよいが、職員の業務増や予算管理上の誤解を招く恐れがあるため、年間予定をより綿密に立てるべきである。</p>	<p>のため各劇場及び公開空地と連動した展示・イベントを実施。</p> <p>・劇場内のオープンスペースを有効活用して舞台装置模型や衣裳を展示する「初台アート・ロフト」を開設。</p> <p>・高校生のためのオペラ鑑賞教室・京都公演に合わせ、オペラ鑑賞教室の歴史や公演の舞台写真、衣裳、舞台模型等を展示。</p> <p>・都内観光施設における展示イベントを引き続き開催。</p> <p>・舞台美術センター資料館の在り方について継続して検討。</p> <p>(4) 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施</p> <p>・主催公演の公演記録データベース作成を引き続き実施。</p> <p>・情報センター及び舞台美術センター資料館において公演記録映像を活用した上映会を月例で上映、「夏休みシアター」等も実施。</p> <p>・主催公演の実施に合わせた関連講座、展示等を実施。適宜ホームページに情報掲出。</p> <p>・台湾の台中国立歌劇院の舞台映像上映会にて、新国立劇場の舞台映像を上映。</p>	<p>に舞台芸術に親しめる環境を整えた。</p> <p>・オペラ鑑賞教室京都公演に合わせた展示のために公演写真、舞台装置や模型、衣裳などを貸し出した。</p> <p>・都内観光施設を利用した展示イベントを今年度は東京スカイツリー ソラマチにて開催、舞台装置模型・衣裳を展示のほかにミニ・オペラコンサートも行った。</p> <p>・舞台美術センター及び情報センターでの公演映像上映会を月例で実施するなど現代舞台芸術の普及に努めた。</p> <p>・民間出版社から演劇 3 作品の戯曲が刊行。</p> <p>・台湾の台中国立歌劇院で開催された舞台映像上映会にて新国立劇場の公演映像が上映された。</p> <p><課題と対応></p> <p>・舞台美術センター資料館については、施設の有効利用の観点から各フロアの機能の見直しに着手したところであり、今後、その在り方について引き続き検討を行い、現中期計画期間内に結論を出すこととしたい。</p> <p>・公演記録映像を一層活用し、国内外への発信、若年層への普及を図るために、権利処理や活用の方法について検討を続けたい。</p>	
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標		基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費効率化状況 (単位：百万円)	基準額	513	444	444				(前中期目標期間最終年度値)2017年度予算額 (2018年度以降)2017年度予算額(特殊要因経費を除く)
	金額	中期目標期間中に	444	431	420				当該年度予算額(特殊要因経費を除く)
	増減比率	15%以上	△13%	△3%	△5%				(金額-基準額)/基準額
	減比率		-	△3%	△5%				(前中期目標期間最終年度値)2017年度予算額に対する減比率 (2019年度以降)2017年度予算額に対する減比率
事業費効率化状況 (単位：百万円)	基準額	毎事業年度につき 1%以上	6,467	6,496	6,496				前年度予算額(特殊要因経費を除く)
	金額		6,431	6,431	6,431				当該年度予算額(特殊要因経費を除く)
	増減比率		△1%	△1%	△0.2%				(金額-基準額)/基準額

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
IV 業務運営の効率化に関する事項 1 業務運営の取組 業務運営に関しては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上等に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を上げていくために、調達合理化の推進等により、一層の業務の効率化に取り組むものとする。具体的には、効率化にない特殊要因を除き、平成29年度予算を基準として中期目標期間中、一般管理費15%以上、業務経費毎事業年度につき1%以上の効率化を図るものとする。 2 組織体制の整備・強化 組織の機能向上のため、劇場間の連携強化や業務・組織体制の整備等を	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。 1 業務運営の効率化に関する取組 平成29年度予算を基準として中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、事業費についても毎事業年度につき1%以上の効率化を図る。ただし、特殊要因経費はその対象としない。 また、人件費については3項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 2 組織体制の整備・強化 劇場間の連携強化を図るとともに、業務・組織体制について検討を行い、必要な措置を講ずる。 3 給与水準の適正化等	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。 (1)組織体制の整備・強化 2020年東京大会を契機とする文化プログラムの中核的業務として実施する「日本博」において、我が国の文化芸術の魅力国内外に戦略的に発信するため、日本博事務局を設置し、企画立案・広報機能の強化を図る。 (2)給与水準の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 (3)契約の適正化 「調達等合理化計画」に基づき契約の適正化を図り、原則として一般競争入札によることとする。 また、その取組状況をホームページで公表する。	<中期目標の定量的指標> ・平成29年度予算を基準として中期目標期間中、一般管理費15%以上、業務経費毎事業年度につき1%以上の効率化を図る。 <年度計画の定量的指標> ・一般管理費効率化状況 ・事業費効率化状況 <評価の視点> (30年度評価で指摘された取り組むべき課題) ①組織にとり最も大切なのは「ひと」とあり、「ひととひとの繋がり」である。良い舞台芸術を生み出すためにも、ひとを大切に、バランスの良い組織づくりと管理を期待する。 ②チケット販売システムで外部サービスも活用して利便性を図るのは良いが、個人情報等が流出しないよう、サービス会社	<実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書P211～218 <主要な業務実績> (1)組織体制の整備・強化 ・大型文化催事準備チームを廃止し、日本博事務局を新設。(4/1) ・国立劇場等大規模改修政策提言プロジェクトチームを新設。(6/6) (2)給与水準の適正化 ・国家公務員の給与改定に倣い初任給を引き上げ、若年層についても俸給表の水準を引き上げた(平均改定率約0.1%)。 ・前年度の給与水準について、検証結果や取組状況を公表した。 (3)契約の適正化 ・契約の適正化に係る制度に基づき、調達等合理化計画を策定し、公表した。また、契約監視委員会を開催	<評定と根拠> B ・事業の進捗に合わせ、適切な事業名称及び組織名称に変更した。 ・各項目につき、計画通り必要な措置を講じた。 ・セキュリティ強化やシステムの更改等、課題に適切に対応し、改善を図ることができた。	評定	B
						<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	<今後の課題・指摘事項> —
						<その他事項> —	

<p>図ること。特に、2020年東京大会等の開催に向け、我が国の舞台芸術の魅力を国内外に戦略的に発信するため、企画立案・広報機能の強化を図ること。</p> <p>3 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し厳しく検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。</p> <p>4 契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。</p> <p>5 共同調達等の取組の推進 周辺の機関等と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めること。</p> <p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 グループウェア等の活用により、業務の効率化を推進すること。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理すること。</p>	<p>国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>4 契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進する。毎年度「調達等合理化計画」を策定し、点検、見直しを行う。</p> <p>5 共同調達等の取組の推進 (1) 共同調達 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、他法人や周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目を定めた上で進める。 (2) 省エネルギー、リサイクルの推進 省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル、ペーパーレス化等を推進し、使用資源の縮減を図り、環境に配慮した業務運営に努める。</p> <p>6 情報システムの活用 効率的な情報システムの整備により、各事業の効率的・効率的な運営を支援する。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。</p>	<p>イ 契約監視委員会において、定期的に契約の点検を行い、その結果を踏まえた見直しを実施する。</p> <p>ウ 入札事務の効率化と競争参加者の利便性向上のため、電子入札を一部の案件で実施する。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進 ア 共同調達等の取組の推進 法人間又は周辺他機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。なお、この他の品目の共同調達の実施については、費用対効果に配慮しつつ検討を行う。 ① コピー用紙 ② トイレットペーパー及びペーパータオル イ 省エネルギー、リサイクルの推進 ① 特定地球温暖化対策事業所として、地球温暖化対策計画書等を作成し二酸化炭素(CO2)の削減を推進する。 ② 夏季軽装等の推進による、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。 ③ 廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。 ④ 情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。 ⑤ グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い省エネルギー、リサイクルを促進する。</p> <p>(5) 情報システムの活用 業務システムの安定稼動を引き続き図ることにより、各業務の効率的な運用を行う。 ICカード認証コピーの導入やWEB会議システムの活用により業務や経費の効率化を図る。</p> <p>(6) 予算執行の効率化 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。</p>	<p>との連携・保安体制を確立したい。</p>	<p>して契約の点検を行った。</p> <p>(4) 共同調達等の取組の推進 ・引き続きコピー用紙の調達については独立行政法人日本スポーツ振興センター及び独立行政法人国立美術館と、トイレットペーパー及びペーパータオルについては公益財団法人新国立劇場運営財団と、共同調達を実施。 ・光熱水量の削減について、観劇環境や業務に支障のない範囲で節電対策を実施 ・廃棄物について、引き続き減量化を図るとともに種別分別を徹底。 ・ペーパーレス化促進のため、両面コピー、グループウェアの活用等を実施。</p> <p>(5) 情報システムの活用 ・情報館監視カメラシステムの更改。 ・各種システムの元号対応及び消費税対応の実施。</p> <p>(6) 予算執行の効率化 ・各課室の予算執行見込について調査し、不用・不足を調整、予算の効率的な執行に努めた。</p>		
--	--	--	-------------------------	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>V 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の確保 事業を一層充実させる観点から、国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独自性等に十分留意しつつ、入場料、施設使用料、外部資金等の増加に向けた取組を進めることとし、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ること（芸術文化振興基金の運用収入を除く。）。</p> <p>また、自己収入の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、経費の適切な見直しを行いつつ、当該収支計画による運営に努めること。</p> <p>2 決算情報・セグメント情報の充実等 振興会の財務内容等の透明性を確保するとともに、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとめりにて決算情報・セグメント情報の公表の充実等を行うこと。</p> <p>3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>収入面に関しては、実績を勘案しつつ、国民の鑑賞機会の確保と芸術活動の独自性等に十分留意した上で劇場入場料等自己収入の増加を図ることや税制措置を活用した寄附金の確保等により、計画的な収支計画による運営を図る。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p> <p>1 予算（中期計画の予算） 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p> <p>4 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、10億円。</p>	<p>III 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p> <p>4 保有資産の処分 保有資産については、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p>	<p><中期目標の指標> なし</p> <p><中期目標の関連指標> なし</p> <p><年度計画の定量的指標> ・予算（年度計画 別紙1） ・収支計画（年度計画 別紙2） ・資金計画（年度計画 別紙3）</p> <p><評価の視点> （30年度評価で指摘された取り組むべき課題） ①業務内容のさらなる見直しによって効率的な業務運営を期待する。 ②事業の増加・追加のなかで、現状では業務経費節減などにより適切に運営されているが、業務経費や人件費の削減は業務の質、職員の業務量に直接かかわることなので、無理のない削減が必要となる。収支バランスのための努力を認めるが、負の連鎖にならぬよう、芸術文化に携わる様々な職種の人々を大切に、今後も改革を重ねてほしい。 ③公演事業による収入は振興会収益の大切な柱の一つであるが、悪条件のなかで健闘しているといえよう。しかし、今後は自己財源による事業全体の</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P219～232</p> <p>1 予算 ・日本博事業については、運営費交付金及び公演受託事業費で、例年にはない多額の予算を執行することとなったが、法人全体で適確に執行に取り組み、事業に一定の成果を出した。</p> <p>2 収支計画</p> <p>3 資金計画</p> <p>4 保有資産の処分</p>	<p><評価と根拠> B ・業務の効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定及び執行管理を行った。 ・公演事業において、国立劇場公演の劇場入場料の減少等により、年度計画予算に対し収入額が減少した。一方で、公演費等の節減により、年度計画予算に対し支出額が減少した。 ・公演事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による公演の中止により、劇場入場料収入に大きな減が生じることとなったが、国の公演開催自粛要請に従い、適切な対応を行った。 ・運営費交付金を適切かつ効率的に使用するため、第3四半期に交付金財源の予算について見直しを行った。 ・一般管理費において、人件費の支出額が年度計画予算に対して増加したが、予備費を有効活用することにより、年度計画予算に対し支出額が減少した。 ・日本博に係る委託費については、初めて執行する膨大な予算額であるが、結果として予算額の88%について執行することができた。</p> <p><課題と対応> ・入場料収入の安定や施設使用料収入のより一層の増収を図るとともに、引き続き外部資金の獲得に努める。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	

<p>月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理 局通知)に基づき、保有 の必要性を不断に見直 し、保有の必要性が認 められないものについ ては、不要財産として 国庫納付等を行うこ と。</p>	<p>短期借入金が想定される 理由は、運営費交付金の受 入の遅延が生じた場合で ある。</p> <p>V 不要財産又は不要財 産となることを見込まれ る財産の処分等に関する 計画</p> <p>すでに廃止を決定した目 黒職員宿舎、船橋第三職員 宿舎、習志野職員宿舎につ いて、独立行政法人通則法 第 46 条の 2 の規定に基づ き、中期目標期間中に当該 不要財産を国庫納付する。</p> <p>VI 重要な財産の処分等 に関する計画</p> <p>重要な財産を譲渡、処分す る計画はない。</p> <p>VII 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発 生したときは、次の経費等 に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 助成事業の充実 2 公演事業の充実 3 伝統芸能伝承者養成 事業・現代舞台芸術実演家 等研修事業の充実 4 調査研究・資料の収集 活用・公演記録の作成活用 等事業の充実 5 研修器具、芸能資料等 の購入・修理 6 観劇者サービス、情報 提供の質的向上、老朽化対 応等のための施設・設備の 充実 	<p>収益改善の方策につい て、公演の在り方等も含 め検討が必要かもしれな い。</p> <p>④高い芸術性を保つのが 国立劇場の在り方である とはいえ、やはり劇場に 本来望まれるのは、入場 料収入等による安定した 経営である。また、民間か らの外部資金の獲得も心 がけてほしい。</p>			
--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度 行政事業レビュー番号 0394、0395

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 内部統制 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。 また、その取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については、内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこと。 振興会における業務運営全般について、外部有識者を含めて検討を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。</p> <p>2 情報セキュリティ対策 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置を取ること。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏</p>	<p>VIII その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 内部統制 (1) 外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、振興会の目標等を踏まえ、組織、運営、事業などについて評価を実施する。評価に際しては、振興会が行う自己点検評価、事業の実施結果に対する当該分野の外部専門家からの意見聴取等を踏まえ実施する。また、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の効率化、国民に対するサービスの向上等に努める。 (2) 組織を構成する人員・劇場等施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。 (3) 国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底するとともに、国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にするなど、情報開示を推進する。 2 情報セキュリティ対策 保有する情報については、法</p>	<p>IV その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 その他業務の運営に関する取組 (1) 内部統制の充実・強化 ア 平成30年度の事業の実施結果について、担当各々が自己点検評価を行うとともに、各分野の外部専門家からの意見聴取を行う。 また、上記の自己点検評価をもとに、評議員会に置かれた、外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、業務の実績に関する評価を行う。評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。 イ 理事長のリーダーシップの下に業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を充実するとともに、内部監査、監事監査に係る機能の充実・強化を図る。 ウ 国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にし、情報開示を推進する。情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。 (2) 情報セキュリ</p>	<p><中期目標の指標> なし</p> <p><中期目標の関連指標> なし</p> <p><年度計画の定量的指標> ・施設及び設備に関する計画 (年度計画 別紙4)</p> <p><評価の視点> (30年度評価で指摘された取り組みべき課題) ①関心事は「いつ国立劇場がリニューアルされるのか」である。国を代表する文化芸術公開施設だとされながらも、国際的な文化行事が連続して行われる時期を迎えて、それにふさわしい施設になっているのだろうか。国の威信にかかわることである。予算審議の高い壁を乗り越え、すみやかに推進されることを願う。 ②国立劇場等大規模改修に関する協議が継続中だ</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和元年度業務実績報告書 P233～244</p> <p><主要な業務実績> 1 その他業務の運営に関する取組 ・内部統制の充実・強化を図り、評議員会、公演専門委員会ほか外部専門家等の意見を事業に反映。 2 施設及び設備に関する計画 ・大規模改修に向けた企画立案及び実施体制の強化を図るため、大規模改修推進本部職員及び部横断的に若手職員が参画する政策提言プロジェクトチーム(11名)を設置し、会議を9回開催して提言を取りまとめた。 ・文部科学副大臣(文化担当)主宰、関係府省等により組織される「国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム」(以下「再整備PT」)の設置(10/7)を踏まえて振興会の検討体制を強化するとともに、同PT会議(10/7、11/16、12/10、3/30)に積極的に参画して検討を行った。</p>	<p><評価と根拠> B ・国立劇場等の再整備について、文科省、文化庁、日本芸術文化振興会、国交省、内閣官房により構成される「国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム」(以下、再整備PTという。)により「国立劇場の再整備の方向性について(中間報告)」が示され、必要な機能及び施設、PFIの実現可能性等の整備手法、今後の進め方等についてまとめた国立劇場再整備基本計画を策定した。 ・国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託について、継続的に事務・経費の効率化を図りつつ、適切に運営した。 ・両財団の運営状況の検証、振興会との連絡体制の強化に引き続き努めた。</p> <p><課題と対応> ・国立劇場再整備事業に係る整備計画(令和2年6月予定)決定後、PFI事業実施に向けた手続きを進める必要がある。 ・令和元年度に実施したストレスチェックの結果を、次年度以降の労務管理に活用するとともに、研修内容や産業医との面談、専門のカウンセラーとの面談について検討を行い、より効果的なメンタル不全対策の実施を図る。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 国立劇場等の再整備について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、引き続き関係省庁等との協議及び調整等を円滑に進めていくことを期待したい。</p> <p><その他事項> 有識者の主な意見は以下の通り。 ・令和元年度の末に生じた新型コロナウイルス感染症にともなう危機対応について、一定の分析が行われている方が、評価が次の計画に活かされるのではないかと。 ・「人が集まれなくなったこと」が舞台芸術などに及ぼす影響は致命的である。日本芸術文化振興会として、長期的な視座からの提案的な公演の実施や援助・助成を考慮する必要があるのではないかと。</p>	

<p>まえ、情報セキュリティポリシーを適時かつ適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこと。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図ること。</p> <p>3 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 劇場等の安全かつ快適な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。</p> <p>② 国立劇場本館は開場から50年を経過していることから、老朽化に対応した改修等を計画的に行うこと。</p> <p>4 人事に関する計画</p> <p>人事管理（人件費、意識改革、専門性の確保等）、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。</p> <p>5 その他振興会の業務の運営に必要な事項</p> <p>特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、収支構造の改善のため、経費の見直しや自己収入の確保等に計画的に取り組むこと。</p> <p>また、当該契約内容を検証し、更に効率化を図るとともに、透明性を確保すること。</p>	<p>令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>3 施設及び設備に関する計画</p> <p>施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上、バリアフリー化等のため、各劇場等施設について長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>国立劇場本館が開場以来50年を経過したことに鑑み、国立劇場本館における事業の安定的、継続的実施のため、整備の実施計画を策定し、改修事業に着手する。</p> <p>4 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。</p> <p>イ 次の取組により、事務能力の維持、増進を図る。</p> <p>① 職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。</p> <p>② 適切な労務管理の実施</p> <p>③ 多様な働き方の検討</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標の期間中の人件費見込み 9,937百万円</p> <p>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p> <p>5 中期目標の期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、振興会の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>6 積立金の使途</p> <p>前期中期目標の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次の必要</p>	<p>ティ対策</p> <p>ア 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改正に伴い、振興会情報セキュリティポリシーを改正するとともに実施手順等の関係文書を策定する。</p> <p>イ 脆弱性情報を的確に把握し、遅滞なく対応する。ウイルスや不正アクセス等の情報を収集し、その傾向や対策等とともに、役職員に対して積極的に情報提供を行う。</p> <p>ウ 引き続き、研修等により情報セキュリティの意識の高揚に努めるとともに各職員の自己点検、情報システム監査等を実施し、情報セキュリティ対策の評価と改善を行う。</p> <p>2 施設及び設備に関する計画</p> <p>(1) 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>併せて平成28年度に策定した「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（案）」を策定する。また、施設・設備及び舞台設備の機能維持に必要なメンテナンスを実施する。</p> <p>国立劇場本館・演芸場等準町地区の施設・設備（以下「国立劇場等」という。）の改修については、文化庁等関係機関との協議結果に基づく整備方針を踏まえ、引き続きこれまでの国立劇場等大規模改修基本計画等を見直し、新たに基本計画を策定する。また、整備手法の検討のためにPFI導入可能性調査を行う。なお、国立劇場等大規模改修に向けた検討及び調査研究については、評議員会、国立劇場等大規模改修懇談会等の意見を踏まえながら、国立劇場等大規模改修推進委員会が中心とな</p>	<p>が、それまでも高齢化が進む観客に対して、また新たな若い観客層に対して、細やかな配慮と施設管理改善が行なわれるよう期待する。</p>	<p>・第3回再整備PT開催(12/10)において報告された「国立劇場の再整備の方向性について(中間報告)」に基づき、振興会において「国立劇場再整備基本計画」を策定(3/30)した。</p> <p>・「国立劇場再整備基本計画」及び再整備PTにおいて策定された「国立劇場の再整備に係る整備計画策定に向けた基本方針」を評議員、懇談会委員へ報告した(3/30～)。</p> <p>3 人事に関する計画</p> <p>・人員配置については、各部長から要望を広く聞き、適切な人事異動を行うとともに、任期を定めた採用の強化等、人件費の抑制を踏まえた採用を実施。</p> <p>4 その他振興会の業務運営に関し必要な事項</p> <p>・国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託について、継続的に事務・経費の効率化を図りつつ、適切に運営。</p>		
---	--	--	--	--	--	--

	<p>な費用に充てることとする。</p> <p>(1) やむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務</p> <p>(2) 芸術文化振興基金の運用収入を充てるべき業務</p> <p>(3) 次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理</p> <p>(4) 自己財源により取得した固定資産の未償却残高相当額に係る会計処理</p> <p>7 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。</p> <p>新国立劇場の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人国立劇場運営財団に委託して行う。</p> <p>なお、委託に当たっては、経費の見直しや自己収入の確保等の方策により収支構造の改善等に計画的に取り組むとともに、契約内容の検証を行い、更に効率化を図る。</p>	<p>って実施する。</p> <p>(2) 快適で安全な観劇環境を提供するため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、整備内容の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。その際、国立劇場等については、今後の改修計画との関連に留意する。</p> <p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、外部機関との人事交流を適切に進め、多様な人材を確保・育成する。</p> <p>イ 事務能率の維持、増進を図るため、各種研修を行い、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行うとともに、適切な労務管理を実施する。</p> <p>ウ 国際力を養う海外研修を含め、外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。</p> <p>エ 多様で柔軟な働き方を推進するための制度導入を検討する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。</p> <p>また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人国立劇場運営財団に委託して行う。</p>				
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし